

95-J-15

戦後日本経済史：概観

岡崎 哲二
東京大学経済学部

1995年11月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられる。

戦後日本経済史：概観

岡崎哲二
東京大学経済学部

目次

- 1 マクロ経済
 - 1-1 経済成長と景気循環
 - 1-2 インフレーション
 - 1-3 需要サイド
 - 1-4 供給サイド
 - 1-5 国際収支

- 2 財政と金融
 - 2-2 マクロ経済の調整
 - 2-2 財政と財政投融资
 - 2-3 金融システム

- 3 労働市場と雇用
 - 3-1 労働市場の構造と変動
 - 3-2 労使関係と賃金

- 4 産業と貿易
 - 4-1 産業構造の変化
 - 4-2 為替管理と貿易・資本自由化
 - 4-3 傾斜生産と産業合理化
 - 4-4 技術革新と産業発展

- 5 企業と市場
 - 5-1 産業組織
 - 5-2 企業統治

1 マクロ経済

1-1 経済成長と景気循環

第二次世界大戦での敗戦によって深刻な打撃を受けた日本経済は、1947年から急速な復興の軌道に乗り、引き続き1955年から73年の20年弱の期間、高度成長と呼ばれる持続的成長を達成した。まずこの過程をマクロ的なデータによってあとづけることにしよう。実質GNPの大きさを戦争末期の1944年と終戦直後の1946年の間で比較すると後者は前者の56%にすぎない（図1）。戦後の実質GNPが1944年の水準を越えたのは1953年、戦前の基準年としてしばしば用いられる1934-36年の平均を越えたのは1951年であった。最もマクロ的な指標で見ると、日本経済は1950年代はじめにほぼ復興を終えたということができよう。1946-50年の平均経済成長率は8.6%に達し、通常経済復興期と一括される1946-55年全体についてもほぼこの水準での成長が続いた（表1）。成長率の点では経済復興期は高度成長期と同等であったことになる。同時代の人々を驚かせ「高度成長」という言葉を生み出したのは、「もはや戦後ではない」という1956年度『経済白書』の言葉が象徴するように復興要因を使い果たした1955年以後も年率10%近い経済成長が持続したことであった。経済成長は1950年代後半から60年代後半にかけてむしろしだいに加速していった。高度成長の終点である1973年の実質GNPは1946年の約11倍、戦前（1934-36年）と比較しても7.7倍に達した。同時に急速な成長は日本を経済大国の地位に押し上げた。為替レートでドルに換算した日本の1人当たり実質GNPは復興がかなり進んだ1950年にもアメリカの1割強にすぎなかった。それが1973年には6割近い水準まで接近したのである。

復興と高度成長の期間中、年ベースで見た経済成長率が1度もマイナスとならなかった点も特筆に値する。もっともその間に景気循環がなかったわけではない。この時期の景気循環は、実質GNPのレベルではなく成長率の変動によって捉えられる「成長率循環」（篠原三代平）であった。図2は高度成長期の景気循環に関する主要な系列を4半期ベースで示している。1958年、1962年、1965年、1971年、1974年を谷とする数年周期の実質GNP成長率の変動が明らかに認められる。このうち1965年の不況は株価の大幅な低下、大手の一部を含む証券会社の経営危機、上場会社の倒産などをともない、当時「戦後最大の不況」と呼ばれた。一方、これら不況に挟まれる好況のうち1960年前後のものと1960年代後半のものは特に規模が大きく、1955-56年の「神武景気」に続く大型景気としてそれぞれ「岩戸景気」、「いざなぎ景気」と呼ばれている。

1950年代から60年代前半までの景気循環には、次のような定型的なパターンが見られた。好況が続く経常収支赤字が増大すると、外貨危機を回避するために日銀を中心に金融引き締め政策が実施された。これは企業の投資行動に対する強いブレーキとして作用し、急速に成長が鈍化する。その結果、経常収支赤字が解消すると金融引き締めは解除されて、ふたたび活発な投資とそれによる速い成長が開始された、というものである。図2の経常収支と金利（コールレート）の動きはこのパターンに合致する。1ドル=360円という固定為替レートを維持することが大前提とされ、その下で国際収支が経済成長に対する「天井」となって、国際収支の「天井」への衝突が景気循環の基本的な原因となっていた。金融引き締め政

策が不況の直接的原因となっていた点に注目すれば、IS-LM分析のフレームワークにおけるLMショックが1960年代前半までの景気循環を引き起こしていたとすることができる。他方、1971年と1973年の不況への転換は、経常収支が黒字の状況下で、それぞれ「ニクソン・ショック」、第一次石油危機という海外の事件によって引き起こされた。

1-2 インフレーション

上述のように経済成長率の点では経済復興期と高度成長期は類似していたが、インフレ率については大きな相違があった。経済復興期の前半は激しいインフレーションによって特徴づけられる（表2）。1946-50年のGNPデフレーター平均上昇率は44.5%であり、1950年の物価（GNPデフレーター）は戦争末期（1944年）の68倍、戦前（1934-36年）の245倍に達した。復興金融金庫（復金）等を通じた復興資金の供給がマネー・サプライの急増をもたらす一方、生活水準の低下、配給・消費統制の緩和、インフレ期待等のために貨幣の流通速度が大幅に上昇したことによる。終戦直後の激しいインフレは、1949年に実施されたドッジラインによって終息した。ドッジラインとは、インフレの基本的な原因となっていたマネーサプライの急増を復金の新規融資停止と超均衡財政によって解消する一方、為替レートを1ドル=360円に単一化して日本経済を国際経済にリンクさせ、さらに経済統制と補助金を廃止して市場メカニズムを復活させる役割を果たした、日本経済の市場経済化のための一連の政策である。朝鮮戦争の影響で1951年に20%を越えるやや大幅なインフレが生じたが、その後は1973年まで一貫してGNPデフレーターで測ったインフレ率は5%前後に抑えられた。この時期には日本の政策当局にとって固定為替レートの維持が前提とされる一方、海外の物価が安定していた。そのため為替レートの維持を目的としたマクロ経済政策の運営が同時に国内インフレ率を安定化する役割を果たした（黒坂・浜田[1984]）。

高度成長期の物価変動の特徴としてしばしば指摘される現象として卸売物価の安定と小売（消費者）物価の緩やかな上昇の対照がある。日本銀行の卸売物価指数と総務庁の消費者物価指数の1955-70年の年平均上昇率はそれぞれ1.0%、4.5%である。両者の差は対象品目の相違によるところが大きい。すなわち、前者では生産性上昇率が高い製造業の製品のウェイトが高いのに対して、後者は生産性上昇率が低い農業等の生産物を相対的に多く含んでいる。このような品目による上昇率の差をとめないながら全体として緩やかに物価が上昇したことに注目して、高度成長期の日本の物価上昇を「生産性上昇率格差インフレーション」と呼ぶことがある。

1960年代前半までインフレ率を抑えていた上記のような条件は1960年代後半に入るとしだいに失われて行った。海外のインフレ率が上昇し、物価が安定していた日本では後にも述べるように恒常的に経常収支黒字が発生した。海外のインフレ率が上昇したことによって、固定為替レートの維持と国内物価の安定が矛盾するようになったのである。国内のインフレは1960年代後半には加速しなかったが、上の矛盾に対して1970年代初めに前者を優先する政策（「調整インフレ」政策）が採られ、これに石油危機による原油価格の急騰と「日本列島改造」政策が加わ

って、1972-74年に大規模なインフレが発生した。1974年のGNPデフレーター上昇率は20%、原油を中心とする輸入物価上昇の直接的影響を含む卸売物価上昇率は31%に達した。

1-3 需要サイド

戦後の経済成長をマクロ的な視点から需要サイドの要因に分解すると表1のようになる。この簡単な表は経済復興期と高度成長期の間の経済成長メカニズムの相違を示唆している。すなわち、個人消費が最大の成長要因であった点は当然のこととして共通するが、これに次ぐ寄与率を示す要因は復興期が輸出であるのに対して高度成長期には民間固定資本形成（投資）となる。前者の経済復興期のうち特に1946-50年については、この間民間固定資本形成がほとんど増加せず、実質GNP増加の大部分が消費と輸出の増加にあてられた事実が印象的である。消費は誘発される部分が大きい需要要因としてこれを別にすれば、需要サイドから見た場合、復興期は輸出主導成長、高度成長期は投資（内需）主導成長であったということになる。このような見方は次のような事実によって裏付けられる。

経済復興期については、第一に、供給サイドに関連して次項で述べるように生産の増加に対する既存の資本ストックの稼働率上昇の寄与が大きかったという事実がある。第二に、戦争末期から終戦直後は貿易が事実上途絶状態にあり、その後、占領当局による貿易制限の緩和を受けて、ほとんどゼロの状態から急速に輸出入が回復した。また、高度成長期については輸出主導説と投資主導説の間で行われた論争に関連して、後者を支持するいくつかの結果が得られている。第一に実質GNP成長率と投資ないし輸出の相関を調べると、前者については正、後者については負の関数が観察される。輸出と経済成長率の負の関数は不況期の「輸出ドライブ」と呼ばれる現象に対応し、輸出が内需変動の影響を調整する役割を果たしていたことを示唆する。第二に内需（GDD）、輸出、投資の3変数VARモデルを用いて分散分解を行うと、内需は主として投資の影響を受け、輸出は投資と内需から影響を受けるが、投資は自律性が強いという結果となる（吉川[1992]、p.103）。さらに4-4で述べるように、輸出主導説の基礎となっている1ドル=360円のレートが割安であったという見方が妥当せず、むしろ割高であったことが明らかにされている。

次に、一貫して総需要増加に対して最も大きく寄与してきた個人消費の内訳について見よう。まずエンゲル係数（食費／総消費支出）は1940年代末の約0.6という高い値から持続的に低下し、1970年代はじめには0.3前後となった。食費に代わって交通通信費、教育費、教養娯楽費等がウェイトを上げ、終戦直後の文字通り「手から口へ」の生活から多様な消費を享受できる生活に変わったことを示している。より明確に高度成長期における消費内容の変化を象徴するのは耐久消費財の普及である。1950年代には白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫が「三種の神器」と呼ばれ、次いで1960年代にはカラーテレビ、ルーム・クーラー、乗用車が「3C」と呼ばれて国民の欲求の中心的な対象となった。図3はこれらのうち2つの品目に限定してその普及状況とこれをもたらした要因を示している。NHKがテレビ放送を開始したのは1953年だが、この年の白黒テレビの平均価格は雇用者の平

均月間給与の約7倍の水準にあった。ところがその後数年で白黒テレビ価格は1/2以下に低下し、給与の上昇とあいまって1950年代後半にはほぼ1ヶ月の給与で購入できるようになった。白黒テレビが爆発的普及を始めたのはまさに1950年代後半であった。

1-4 供給サイド

供給サイドから見ても経済復興期と高度成長期の日本経済の間には大きな相違がある。経済復興期には限界資本係数（生産増加／投資）が低く、高度成長期にこれが上昇した（表3；香西[1981]、pp.3-4）。復興期の低い限界資本係数は、生産の基本的なボトルネックが輸入品を中心とした原材料・エネルギーにあったという事情による。占領当局は当初、日本の輸入を食糧等の必需物資に限定し、原材料輸入は厳しく制限された。これに加えて、戦時中に日本のエネルギー（石炭）生産を支えていた朝鮮人・中国人労働力の寄与が消滅したため、原材料・エネルギーが不足して既存設備の稼働率が低い水準となった。ただし資本ストックに問題がなかったというわけではない。戦災による資本ストックの破壊は戦前水準の約1/3に達し、戦時中に個人消費を徹底的に圧縮して行われた「生産力拡充」（設備投資）の努力にもかかわらず、戦後に持ち越された資本ストックは戦前並のレベルにとどまった。さらに、戦時中には軍需関連設備が拡大された一方、化学肥料・繊維などの民需生産用設備は戦災だけでなく日本人の手による解体を受けて著しく縮小しており、設備と需要の間のミスマッチが存在した。しかし、前述のように戦後の生産水準は戦前をはるかに下回り、また軍需用設備も民需転換が可能であった。

高度成長期については香西・土志田[1981]の成長会計の結果を参照することができる（表3）。新古典派的なマクロ生産関数と労働7：資本3という分配率を仮定すると、高度成長期にはほぼ一貫して資本ストックの増加の寄与が最大となり、中立的技術進歩がこれに次ぐ地位を占める。高度成長期は急速な設備投資と技術進歩の時代であった。制度部門別I/Sバランスを示した図4において、海外部門が高度成長期に大局的には均衡していたことが示すように、この急速な資本蓄積は基本的に国内の貯蓄、特に個人部門の貯蓄によってまかなわれた。政府部門のバランスもほぼ均衡の近くにあったから、結局高度成長期のマクロ的資金フローの基本は個人から法人企業への流れであったことになる。

個人貯蓄率（個人貯蓄／個人可処分所得）は終戦直後から高かったわけではなく、1947-49年度には家計貯蓄率がマイナスを記録した。低い所得水準とはげしいインフレの下で人々は文字通り「竹の子生活」を送っていたことになる。しかし、インフレが終息した1950年に個人貯蓄率は一挙に10%以上に回復し、以後持続的に上昇して20%を越えるまでになった。これは国際的に見てもきわめて高い水準であり、その原因について小宮[1975]をはじめとするさまざまな研究が行われてきた。その結果、必ずしも決着を見ていないが、経済成長率の高さ、金融資産の蓄積水準の低さ、ボーナス制度などが有力な説明要因と考えられるに至っている。

経済成長の供給サイドの要因として労働力の役割が小さかったというわけではない。成長会計の結果でも1955-60年については労働力の寄与が中立的技術進歩を

わずかながら上回るし、新しい技術や新しい設備の導入も労働者の消化能力なしには考えられない。1950年代から60年代にかけて日本の就業者は5年間に300-400万人の割合で増加してきた(表4)。総人口が着実に増加したことに加えて、1950年代前半には労働力化率(労働力人口/15歳以上人口)の上昇、1960年代には15歳以上人口比率の上昇があった。この間に産業別の就業構造も大きく変化した。第二次・第三次産業の構成比が一貫して上昇する一方、第一次産業の構成比は持続的に低下し、第一次産業への就業者は絶対的にも5年間に100-250万人の割合で減少した。いかえれば第二次・第三次産業は第一次産業から大量の労働力を吸収することによって経済全体への新規労働力供給を上回るペースで雇用を拡大してきた。

1-5 国際収支

上述のように海外部門の貯蓄・投資、すなわち経常収支は経済復興期以来一貫してほぼバランスしていた。しかし、その内訳を見ると復興期には貿易収支の大幅な赤字と貿易外収支の大幅な黒字という高度成長期にはない特徴がある(表5)。1946-49年の貿易外収支黒字は主としてGARIOA、EROA等を通じたアメリカの対日援助による。供給サイドの制約によって低い水準にとどまった生産と拡大しつつある消費、復興のための最低限の投資等との間のギャップが事実上アメリカの対日援助によって埋め合わされたのである。ドッジラインの主要な目的の一つは日本をアメリカの援助から自立させることであった。一方、1950-54年の貿易外収支黒字は主として朝鮮戦争に関連した特需による。貿易外収支黒字対GNP比3.2%という値が特需収入の規模の大きさを示している。ドッジラインによって援助からの自立を強制された日本経済にとって、少なくとも国際収支の点では、援助に匹敵する規模の特需収入がそれに代わる役割を果たしたといえることができる。1950年代前半に「経済自立」すなわち援助・特需なしでの国際収支均衡が政府当局にとっての基本的な政策課題とされたが、これは上のような状況を前提としたものであった。

1955年末に戦後最初の経済計画「経済自立五カ年計画」が「経済自立」を前面に掲げて決定された。事後的に見ると1955年の日本経済はすでに援助・特需なき国際収支均衡を達成していた。以後、約10年にわたって日本の経常収支は均衡の近くで景気循環とそれに対応したマクロ経済政策に応じて周期的に小規模な赤字・黒字を繰り返した。一方、1960年代後半になると先にもふれたように、経常収支黒字が定着した。サービス等の貿易外収支赤字が拡大したが、それを上回る貿易収支黒字が発生したことによる。経常収支の黒字化は、貯蓄率の上昇がもたらした国内のI/Sバランスの変化を反映したものである。植田[1987]は民間(個人・法人)部門の貯蓄関数と投資関数に基づいて貯蓄率・投資率を要因分解し、上のような経常収支の長期的変化は、資本蓄積の進展にともなう貯蓄率・投資率の変化がもたらした国際収支の「発展段階」と見なすことができるとしている。

2 財政と金融

2-1 マクロ経済の調整

経済復興の過程で財政政策はマクロ経済に大きな影響を及ぼした。戦後の急速なインフレーションの主要な原因となったのは復興金融金庫などの政府関係機関の赤字を含む広い意味での財政赤字であった。まず終戦直後には戦時期から引き続いて巨額の臨時軍事費特別会計支出が行われた。さらに第一次吉田内閣の大蔵大臣石橋湛山は、失業が存在する以上、「真性インフレーション」(J. M. Keynes)は発生しないという考えに基づいてインフレ下で積極的な財政政策を継続した。巨額の財政赤字の下で1947年4月に新憲法に対応した財政法が施行された。財政法は、明治憲法下の財政制度ではいくつかの例外があった議会主義を徹底させるとともに、歳入補填のための国債(赤字国債)発行と日銀引き受けによる国債発行が禁止して財政規律の法的な基礎を確立した。しかし1948年度まで国有鉄道事業、食糧管理ほかの特別会計で多額の建設国債発行と借入が行われ、財政赤字は縮小しなかった。

このような財政政策運営の一方で、金融政策によるインフレ対策が試みられた。1946年2月、経済危機緊急対策の一環として物価の直接統制に関する法令(物価統制令)とともに、金融面では金融緊急措置令と日本銀行券預入令を公布、施行した。これら2つの法令は、従来の日銀券(旧円)の強制通用力を1946年3月2日以降失わせ、そのことを通じて旧円を金融機関に集めたうえでこれを封鎖し、さらに新円によって行われる封鎖預金の引き出しを個人と法人それぞれについて定められた毎月一定額以内に制限することを通じてインフレを抑制しようとしたものであった。この政策のいま一つの目的であった金融機関の救済には成果をあげ、またインフレについても一時的にこれを緩和する役割を果たしたが、財政赤字のためにマネーサプライの増加が継続し、インフレを最終的に解消するにはいたらなかった。

1948年に入ると生産の回復によってインフレが鈍化し始め、これを受けて政府・日銀などによってインフレ収束のための政策プログラムの検討が行われた。作成過程にあった「経済復興計画」に対応して漸進的にインフレ収束を図るという「中間安定」論が有力視されたが、占領当局による外圧がこの案を選択岐から排除した。結局、戦後インフレの解消と市場経済への移行のマクロ経済政策面での枠組みとなったのは次のようなポリシー・ミックスであった。第一に、ドッジの指示によって1949年度から一般会計、特別会計、地方財政、政府関係機関を通じた総合予算の均衡が実現し、インフレの根本原因が取り除かれた。第二にこの財政政策によって生じた不況に対しては、日銀による金融機関保有国債の買い上げなどを通じて金融政策面から緩和措置がとられた。この政策の組み合わせによって、深刻な不況に陥ることなく、市場経済へのソフト・ランディングが可能になったと考えられる。

1950年代以降の財政政策のマクロ経済調整機能については、必ずしも全面的な意見の一致を見ていないが、次のような点についてはほぼ受け入れられている(黒坂[1987]などを参照)。第一に、1960年代前半まで財政バランス(政府貯蓄-政府投資)/GNPの値は小さく、したがってビルトイン・スタビライザーは機能したが、全体として財政政策の景気調整における役割は量的にみて必ずしも大きくなかった。第二に1965-66年度に財政バランスが高度成長期の中では相対的

に大きなマイナスとなるが、これは1965年のやや深刻な不況に対して反循環的な財政政策が適切に運営されたことを意味する。

上のような1950年代以降の財政政策運営の背景にあった歴史的な事情は次の通りである。まず基本的な前提として大蔵省が一貫して健全財政主義を保持していたことが挙げられる。1952年の講和発効によって予算編成権が日本政府に復帰したことは均衡財政を強制する外圧が消滅したことを意味する。大蔵省はこれをうけて1954年度に「一兆円予算」という枠を打ち出して3年間維持し、国内の政治的な圧力による予算膨張を阻止した。また高度成長開始後は、予想を越える経済成長がもたらした余分の税収（自然増収）を減税にまわして不可逆的性質を持ちやすい財政支出の拡大の回避に努めた。

一方で健全財政主義は、1965年の不況時には景気回復を遅らせる要因ともなった。1965年度当初予算は、64年に始まった不況による税収増の鈍化を予想して、伸び率が著しく抑えられた。さらに、予算成立後に一層の税収不振が明らかになると、政府は公共事業費等の繰り延べによる歳出の1割留保を決定して一層の財政緊縮にむかった。このような政府のなナイーブな健全財政主義は山一証券の経営危機などに示される不況の深刻化によってはじめて修正された。1965年7月に政府は、先の歳出1割留保を解除するとともに、1965年度の補正予算で特例法を制定して赤字国債を発行する方針を決定した。実際、1965年12月に戦後初めて赤字国債（2590億円）が発行され、財政が積極的に経済に介入する「財政新時代」に入ったといわれた。

以上のように1960年代前半まで財政の景気調整機能が限定されていたことは、その役割が挙げて金融政策が担わされたことを意味した。外貨準備の維持を直接の目的とした金融政策が景気循環の基本的な原因となっていたことは前述したが、ここではそうした金融政策の手段について説明しておこう。高度成長期のマクロ的金融政策は大蔵省と連携しながら日銀が主として実施し、公定歩合操作、高率適用、預金準備率操作、債券・手形売買および窓口指導がその主な手段とされた。これら手段の組み合わせは時期によって変化した。主な金融引き締めについて順に見ていくと、まず1953年の引き締めは高率適用の強化と窓口指導によって行われた。高率適用制度とは、銀行の日銀からの借入金在一定額を越えた場合、越えた部分について公定歩合以上の金利を課す制度であり、1953年当時は公定歩合、第一次高率、第二次高率の3本立ての金利が適用されていた。日銀は高率を適用する借入金額の範囲ないし金利の上乗せ部分を加減することによって銀行への貸出を調整することができた。窓口指導とは日銀が取引銀行に対して個別に行う資金繰り、貸出等に関する指導であった。1953年の金融引き締めはマクロ経済調整の観点から行われた戦後初めての金融引き締めであり、「金融政策の復活」と呼ばれたが、その手段は必ずしもオーソドックスなものではなかったといえる。

高度成長期に入ると日銀は、「金融正常化」の名の下にオーソドックスな金融政策手段の採用に努めた。こうした方針を反映して1957年の金融引き締めにあたっては窓口指導とならんで公定歩合の引き上げが実施された。1957年の準備預金制度の導入も同じ方向の施策と位置づけられる。準備預金制度は銀行に預金の一定割合を日銀に預けることを義務づけ、準備率の操作によって通貨供給を調整す

る制度である。1961年の引き締めに際しては公定歩合引き上げ、高率適用強化、窓口指導と準備率引き上げの4つの措置が発動された。さらに1962年に日銀は「新金融調節方式」を発表し、「金融正常化」の推進を図った。「新金融調節方式」の内容は、高率適用制度を廃止するとともに、金融調節手段として債券・手形売買を活用することとされた。さらにこれにあわせて日銀は窓口指導の廃止を決定した。これによって公定歩合操作、準備率操作、債券・手形売買の3手段によるオーソドックスな金融調整の仕組みを確立することを図ったものである。しかしこれらの手段だけでは十分な金融調節ができないことが1963年に早くも明らかになり、1964年初めに窓口指導が再開された。再開にあたって、従来個別指導によって決められていた各銀行の貸出規制額を一律に対前年比一定率とするなどの運営方式の改正が行われ、そのためこれ以後の窓口指導は「貸出増加額規制」と呼ばれる。

2-2 財政と財政投融资

1948年、日本政府と占領当局は長期的な視野に立った税制の根本的な見直しのためにアメリカから税に関する専門家を招くこととし、コロンビア大学教授のカール・シャンプを団長とする使節団の来日が決定された。1949年に来日したシャンプ使節団は数ヶ月の調査のうえ、『シャンプ使節団日本税制報告書』、いわゆるシャンプ勧告を提出した。シャンプ勧告の基本的な特徴は、公平性の理念に立脚して、直接税を中心とした簡素な税制を提言したことにある。シャンプ勧告は1950年の税制改正に取り入れられ、ほぼ全面的に実現した。具体的には利子・配当所得、キャピタル・ゲインを含めた包括的な所得を所得税の課税ベースとすることによって所得税が税制の中心に据えられ、法人税についても種々の特別措置を排除して単一の税率（35%）の簡素な税制となった。直接税の拡充に対応して間接税は大幅に整理され、酒・たばこ・ガソリンに対する税と奢侈品に対する物品税のみとなった。所得税の課税ベース拡大と富裕税の新設によって所得税の累進構造の緩和が行われた。

1950年改正で実現したシャンプ税制は直接税中心という点では今日に至るまで日本の税制を規定しているが、その他のいくつかの重要な点について成立後まもなく修正が加えられた。第一は租税特別措置の拡大である。産業合理化政策の手段として1952年度以降、重要物産製造業の免税品目追加、輸出所得特別控除、輸出損失準備金、試験研究用機械整備等特別短期償却、近代的機械整備等特別割増償却等が導入された。産業合理化政策の対象と認定された特定産業の合理化投資に対して免税ないし納税を延期するメリットをあたえて投資を促進し、また免税による輸出促進が図られたことになる。第二に、所得の総合課税の原則が大幅に後退した。すなわち1951年に利子の分離課税が復活し、これを前提に1953年に分離課税の税率が50%から10%へ大幅に引き下げられた。さらに1953年に有価証券のキャピタル・ゲイン課税が補足の困難と株式市場の振興を理由として廃止された。これらの措置によって所得税は総合所得に対する税という性格から、事実上労働所得に対する税という性格に近づいた。以上の修正は、いずれも産業合理化、輸出促進、資本蓄積の促進といった広い意味での産業政策の手段として税制を選

択的に運用するためのものであり、シャープ勧告が掲げた公平かつ簡素な税制という原則からの本質的な乖離を意味した（宮島〔1986〕、第6章）。

一方、歳出面についてまず一般会計の主要経費について見ると、1940年代後半には占領軍関係の費用である終戦処理費、価格統制にともなう補助金を内容とする価格調整費などが高いウェイトを占めたが、1950年代前半までに社会保障費、文教・科学振興費、防衛関係費、公共事業関係費、地方交付税交付金を主体とする支出構造が定着した。地方交付税交付金は、所得税・法人税・酒税の3種の国税の一定割合を一般会計から交付税及び剰余税配付金特別会計に繰り入れ、これを各地方公共団体の財源不足の程度に応じて公布する制度である。このような地方の財源調整は1940年の税制改革時に地方分与税制度として導入され、戦後数度の制度変更を経て、1954年に地方交付税制度に継承された。

地方交付税を別とすると高度成長期の一般会計支出の拡大を主導したのは公共事業費と社会保障費であった。1950年代後半には民間部門の急速な成長にともなうて、拡大した民間部門と公共部門、特に社会資本との間の不均衡が顕在化した。すなわち道路、港湾、鉄道、用水等の能力が経済成長のボトルネックとなることが懸念され、1957年に閣議決定された新長期経済計画、1960年に閣議決定された国民所得倍増計画の中で産業基盤整備が強調された。また1960年代後半に入ると産業基盤整備とならんで住宅・公園などの生活関連施設の充実が求められるようになった。公共事業費の増大は以上のような事情を反映している。財政は社会資本の拡充による外部経済を通じて民間設備投資の収益率を高め、設備投資主導の経済成長を支える役割を果たしたといえる。一方、社会保障費は特に1960年代以降急速な伸びを示した。これは社会保障制度の整備によるところが大きい。すなわち、1959年の国民年金法に基づいて「国民皆年金」が実現されるとともに、同じく1959年の国民健康保険法改正によって被用者社会保険でカバーされない層を含む「国民皆保険」が実現した（西村編〔1995〕第5章第2節）。

財政の役割は財政投融資によって補われてきた。財政投融資とは「資金運用部資金等の有償資金を中心とした政府の投融資活動であって、毎年度財政投融資計画としてとりまとめられているもの」を指す（石川・行天編〔1977〕、p.2）。有償の公的資金の投融資は戦前から郵便貯金などをもとに大蔵省預金部によって行われていた。終戦後、経済の安定にともなうて郵貯が増加し、一方で長期資金が不足したため、郵貯資金を長期的な投資に充当する要望が強まった。そこで1950年に預金部資金の使用に厳しい制限を課していた占領当局を説得し、金融債引き受けを通じて預金部資金の産業への供給が再開された。1951年には資金運用部資金及び同特別会計法によって預金部が資金運用部に改組され、運用対象の制限など公的資金の投融資のためのルールが定められた。次いで1952-53に簡易保険資金の資金運用部からの分離、政府保証債の発行、産業投資特別会計の設置などによって公的な投融資のための原資の多様化が進んだ。こうした動きをうけて、これらの多様な資金の運用を一元的に管理するため、1953年度から財政投融資計画が大蔵省によって編成されるようになった。

財政投融資の一般会計に対する相対的規模は発足当初の1950年代前半には30%前後であったが、高度成長期に上昇傾向をたどり、1970年代初めには50%前後に

達した。財投原資としては一貫して郵貯を中心とする資金運用部資金が最大の位置を占めており、しかもそのウェイトは発足当初の50%前後から1970年代初めには約80に上昇した。これに代わって1950年代前半に比較的高いウェイトをしめた産業投資特別会計の地位がほぼ一貫して相対的に低下し、政府保証債・政府保証借入金も1960年代末からウェイトを下げた。

財投資金の運用と機能については野口[1989]が簡潔な整理を与えている。これによると、1960年代前半までの財政投融资は、日本開発銀行、日本輸出入銀行などの公的金融機関と金融債（長期信用銀行）を通じて行われた民間産業、特に海運・電力・鉄鋼・石炭などの基幹産業および輸出産業への資金供給によって特徴づけられる。これら産業への融資は量的にも無視できない規模を有した（「量的補完」）だけでなく、低金利による事実上の補助金を通じて民間資金を誘導する役割（「質的補完」）をも果たした。このような融資が行われた背景は政府の健全財政主義によって政府部門への資金供給が必要とされなかったことにある。1960年代後半以降になると、公的金融機関の中心的融資対象が基幹産業から地域開発等に変化し、また社会資本・住宅関連の政府関係機関への投融资のウェイトが上昇した。すなわち先に見た財政と同様に、財政投融资の主要な役割も産業発展の支援から、経済成長がもたらした歪みの是正に移行した。

2-3 金融システム

戦時経済と戦後におけるその処理は金融システムに大きな影響を与えた。戦時期に銀行は軍需産業への金融にきわめて深く関与したが、戦後、軍需企業に対する政府の補償債務が占領当局の指示によって打ち切られたため、軍需企業が事実上の破産状態になるとともに、銀行もこれら企業に対する巨額の不良債権を抱えることになった。この危機的な状況への直接的な対策が企業再建整備と金融機関再建整備であり、金融緊急措置や傾斜生産といったさまざまな政策も広い意味では上の状況への対応と位置づけることができる。

戦時補償打ち切りの決定を受けて金融政策の最重点課題はインフレ対策から経済復興に転換した。打ち切りが決まった1946年夏から47年初めにかけて、日本銀行スタンプ手形、産業資金計画、復興金融金庫、金融機関資金融通準則、日本銀行の融資幹旋など、弱体化した民間の金融システムを補完し、資金を重点産業に選択的に配分するための制度が相次いで導入された。産業資金計画は4半期ごとに経済安定本部が産業別の資金配分を計画して閣議決定を受けたものであり、これに基づいて以下に述べる復興金融金庫の政策金融と金融機関資金融通準則・日銀融資幹旋による民間資金の重点配分が実施された。

復金は復興金融金庫法に基づいて全額政府出資によって1947年1月に設立され、以後ドッジラインの実施にともなって新規融資が1949年4月に停止されるまでの約2年間、産業資金供給に大きな役割を果たした。1947年、48年にはそれぞれ産業資金供給総額の33.1%、15.3%を復金が占めた。大蔵大臣ほかの関係閣僚と日銀総裁、民間代表数名が構成する復興金融委員会がその最高意志決定機関であった。復金資金の配分については経済安定本部が作成し閣議と復興金融委員会が承認した復興金融金庫資金計画によって産業別の計画が定められただけでなく、一定額

以上の融資案件については個々に復興金融委員会ないし地方融資懇談会の承認が必要とされた。このような仕組みによって復金資金は石炭、鉄鋼、肥料、電力等、当時の重点産業の集中的に投入された。しかしその反面で強い政策介入は復金の金融機関としての自立性を失わせるという問題点を生み出した。その結果が、企業経営の非効率性、昭和電工疑獄に象徴される政治的な融資と多額の復金債日銀引き受けによるインフレーションであった

民間金融機関に対しても1947年3月に実施された金融機関資金融通準則によって資金運用が規制され、融資は各産業を優先度に応じて格付けした産業資金貸出優先順位表にしたがって行うこととされた。順位表による規制の機能は格付けが低い産業への融資を抑制することが中心であり、優先度の高い産業へ積極的に資金を配分する機能は直接には持たなかった。これを補完したのが日銀による融資斡旋である。日銀は、担保となるべき物的資産の破壊、復金への政治的介入の可能性、都市銀行・地方銀行間の資金とモニタリング能力の偏在などを考慮して、民間金融機関が協調融資を主要な復興資金の供給ルートとなることが望ましいとし、協調融資の組成を日銀が斡旋する方針を固めた。1947年1月、日銀は行内に融資斡旋委員会と営業局融資斡旋課を設置し、協調融資の斡旋を開始した。当時の大企業のほとんどが日銀の斡旋による協調融資を受けた。

協調融資の組成にあたっては日銀とともに戦時期に指定金融機関として各企業に深くコミットしていた銀行が幹事として審査等に中心的な役割を果たした。この協調融資の仕組みは高度成長期のメインバンクを中心とした暗黙の協調融資を、日銀の助成を得て明示的な形に制度化したものと見える。さらにこの措置によって多数の協調融資における相互的な「委託された監視」(delegated monitoring)のネットワークが一挙に作り出され、メインバンク制の定着に寄与した(以上、岡崎[1995a])。

以上のような仕組みによって復興資金の供給が行われる一方、長期的な視野に立った金融制度の再編成が進められた。第一に、先にふれた金融機関再建整備を通じ、多くの金融機関が不良債権を内部留保の取り崩し、減資、封鎖預金の切り捨てによって処理した。第二に戦前以来の特殊銀行が占領当局の指示によって大幅に整理され、朝鮮銀行、台湾銀行などの外地銀行と戦時金融金庫などの特別戦時機関は廃止された。また横浜正金銀行、日本興業銀行、日本勧業銀行、北海道拓殖銀行は民間銀行に転換した。第三にこれと関連して民間金融機関の業務分野が再構築された。すなわち商業銀行(都市銀行、地方銀行)のほかに、長期信用銀行(債券発行銀行)、信託銀行が長期金融、相互銀行、信用金庫が中小企業金融、農林系統金融機関が農業金融をそれぞれ主に担当するという体制が1950年代初めまでにほぼできあがった。第四に民間金融機関の機能を補完するため日本開発銀行、日本輸出入銀行、中小企業金融公庫などの公的金融機関が同じく1950年代初めまでに整備された。第五に政府当局による規制と監視の枠組みが整備された。すなわち1947年の臨時金利調整法によって預金金利規制が開始され、1949年の外国為替及び外国貿易管理法によって日本の金融市場が国際市場から切り離された。さらに金融統制の解除に対応して1950年に検査制度が拡充され、大蔵省による金融機関の監視体制が強化された。

こうして1950年代初めまでに形成されたシステムが高度経済成長期の金融機能を担って行った。高度成長期のマクロ的資金フローは黒字の個人部門から赤字の法人企業部門への流れと単純化できる（図4）。この流れを主として媒介したのは上記のような金融機関を通じた間接金融であり、資本市場を通じた直接金融は副次的な地位にとどまった。とくに大企業への資金供給についてはメインバンク制が大きな役割を果たした。高度成長期におけるメインバンク制の機能は次のように要約することができる。すなわち大企業は通常1つの銀行をメインバンクとして比較的安定した関係を結んでおり、銀行は相互に他行がメインバンクの地位にある企業への協調融資に参加し合う関係にあった。メインバンクは、融資先企業を常時監視し、経営状態が悪化した場合には役員派遣や救済等の行動を通じて、他の金融機関の融資を誘導した。いいかえればメインバンクは暗黙の協調融資における委託された監視者であり、企業の contingent governance において中心的な役割を果たした。

このような銀行の大きな役割はいくつかの制度的・実態的条件に支えられていた。すなわち第一に企業の活発な投資と規制によって資金不足の状態が持続し、その下で銀行は巨額のレントを与えられた。このレントが銀行がリスクを採ることを可能にするとともに、人材の吸収と人的資本の形成の基礎となった。第二に高度成長期には経済のマクロ的・ミクロ的安定性が高く、銀行にとっての貸出リスクが比較的小さかった。第三に金融行政当局が検査と必要に応じた役員派遣によって銀行経営を規律づけてきた。第四に産業政策の方針や将来的な産業構造の見通しがさまざまなルートで銀行に伝達され、リスクの低減に寄与した。この点については日本開発銀行の役割がもっとも明確である。開銀融資は前述した低金利による補助金効果のほかに、産業政策の方針を示し、またその審査能力に基づいて対象産業ないし企業の収益性・成長性を示すことによって民間金融機関の融資を誘導する役割（cow bell effect）を果たした。第五に労働市場・資本市場とメインバンク制との間にも制度的補完性が存在したことも挙げられる（以上、岡崎[1995b]）。

3 労働市場と雇用

3-1 労働市場の構造と変動

終戦にともなう軍需生産の停止は就業構造の急激な変化をもたらした。1940年と1950年の産業別就業者数を比較すると全体で314万人就業者総数が増加した中で、第一次産業、第三次産業でそれぞれ281万人、96万人就業者が増加し、他方で第二次産業の就業者は63万人の減少を示した（表4）。製造業、特に軍需生産の中心部分を担った機械工業の就業者減は特に著しかった。第一次産業、第三次産業に吸収された労働力の多くは家族従業者などの形で、限界生産力が所得より低いという意味での潜在失業者になり、これが終戦直後に懸念された大量失業の発生を抑止したと考えられている（中村[1978]、pp. 262-263）。

それだけでなく第二次産業の雇用者にもかなり潜在失業者が含まれていた。表6は産業の生産額に占める労働費用の比率を用いて過剰雇用の大きさを推定したものである。経済統制が継続されていた1946-48年の過剰雇用率が以上に高いこと

がわかる。市場における競争が欠如し、統制と補助金によって保護された状況下で、企業は内部に膨大な潜在失業者を抱え込んでいたことになる。上記のように戦争直後に第二次産業から大量の労働力が流出したことは事実だが、これは雇用調整としては部分的なものにすぎなかったといえる。上のような潜在失業者群は、4-1で見た労働力人口の増加とならんで経済復興と成長の過程で労働力の大きな供給源となった。

潜在失業者のうち企業内の過剰雇用は、表6に示されるように1950年代初めまでにほぼ解消した。これは一部は1949年以降の市場経済化の過程で企業が行った雇用調整により、他の一部は生産の増加によって企業内の労働力の稼働率が上昇したことによる。一方、農村を中心に大量に存在した潜在失業者も急速に拡大しつつある第二次・第三次産業に吸収されて行った。1950年以降、第二次、第三次産業就業者が5年ごとにそれぞれ100-400万人増加した。第二次産業の就業者増加は1950年代後半に特に著しく、産業別に見ると機械工業の増加が大きかった。機械工業は製造業の中でも特に成長率が高かっただけでなく、相対的に労働集約度が高く、雇用吸収力の大きい産業であった。他方で第一次産業の就業者は5年ごとに100-250万人減少し、1950年には就業者の50%近くに達した第一次産業の構成比は1975年にはわずか14%に低下した。

経済復興と高度成長の過程で農村を中心に大量の潜在失業者が存在したことは、日本の労働市場に「二重構造」と呼ばれる特徴が生じる原因の一つとなった。二重構造とは大企業と中小企業の間で賃金や労働生産性の明確な格差が存在する現象を指す用語として有沢広巳の1956年の論文で最初に用いられ、1957年度『経済白書』を通じて広く知られるようになった（中村[1978]、p. 282）。二重構造は、次のように熟練労働力と不熟練労働力の2種類の労働力市場を考えることによって説明される。大量の潜在失業者の存在は不熟練労働力の供給曲線を水平に近いものとし、不熟練労働力の賃金を生存水準の近くに押し下げていた。中小企業は主としてこのような低賃金の不熟練労働力を大量に雇用した。他方、後述するように大企業で雇用される労働者の熟練は主として企業内で形成され、その賃金は不熟練労働力市場とは別の内部労働市場において決定された。不熟練労働力の過剰の一方で、大企業内の熟練労働力は過剰でなかったことが大きな企業規模間賃金格差をもたらしたといえよう。

1960年前後になると二重構造に変化が現れた。不熟練労働力である中学・高校新卒者の有効求人倍率が1を越え、その賃金上昇率が高まった。これは潜在失業者のプールが枯渇し、供給曲線の勾配が急な部分に経済が入ったことによると考えられる。南[1970]はこのような理解に立って、1960年前後を日本における労働の無制限的供給から制限的供給への「転換点」（A. Lewis）と捉え、そのことをさまざまな角度から綿密に実証した。不熟練労働力の需給逼迫と賃金上昇によって、それまで大きく開いていた熟練労働力との賃金格差が縮小し、これを反映して大企業と中小企業との規模間賃金格差も明確な縮小傾向を示した。

3-2 労使関係と賃金

戦後の労働改革は労働者の地位と発言権を著しく拡大した。1945年12月に成立

した労働組合法によって労働者は初めて団結権・団体交渉権・争議権を保証された。法的な枠組みの整備と生産低下・インフレによる雇用不安・実質賃金低下は労働運動を著しく活発化させた。すなわち労働組合の組織化が急速に進展し、戦前はピーク時でも3%程度にすぎなかった労働組合組織率（組合員数／雇用者数）は1947年末に48%に達した。その際、多くの労働組合は企業別に組織された。これにはいくつかの理由が考えられる。第一に、生産が低下し過剰雇用が発生する中で、労働者にとって雇用を守ることが第一の関心事となった。第二に、これに加えて戦時期の移動に対する規制によって企業にlock inされた労働者はその間に企業特種的な熟練を蓄積していたと思われる。このような労働者にとっては企業特種熟練の価値を保全するために、現に雇用されている企業への雇用を守る強いインセンティブがある。第三に、戦時期に形成された企業別の従業員組織である産業報国会が戦後の労働組合の組織化にあたっての基礎となったことが挙げられる。

上のような事情は戦後初期の労働争議のあり方にも反映した。戦後初期の労働争議は生産管理闘争によって特徴づけられる。当時、闇価格と公定価格の乖離による採算の悪化、賠償問題等による将来の不確実性、経営者の交代による混乱等のために企業経営者が生産の再開、拡大のイニシアティブを採らないケースが少なからず生じた。これに対して労働組合は雇用と生活を守るという観点から、通常の争議とは逆に、自ら工場のマネジメントにあたって生産を維持・拡大するという生産管理闘争を行ったのである。

占領当局と日本政府の労働運動に対する態度は、占領ないし統治が脅威を受けないかぎりという限定付きで支持するというものであったと考えられる。限定の側面は1946年5月の食糧メーデー、1947年2月のいわゆる2.1ストへの対応に示される。1946年5月の食糧メーデーに際しての大規模な大衆運動に対して、連合軍最高司令官は大衆示威行為の禁止を声明し、これをうけて日本政府も翌月「社会秩序保持に関する政府声明」を発表した。また1947年2月に官公庁労働者を中心に計画されたゼネスト（2.1スト）に対しては、その前々日に内務大臣と検事総長が厳正な取り締まり方針を発表し、またよく知られているように連合軍最高司令官は前日になってこれを禁止を声明した。

統治への脅威には厳しく対処する一方、日本政府は労働組合の経済復興への協力を得るため、その経営参加を促進する政策を採った。上の「社会秩序保持に関する政府声明」と同時に「経営協議会に関する内閣書記官長談」を発表し、生産復興のために経営者と労働者が協力すること、そのために経営協議会を各企業に設置して労働者の経営参加を進めることを求めた。さらに2.1スト中止の直後には政府の助成によって日本労働総同盟などの労働組合全国組織と経済同友会などの経営者団体が参加した経済復興のための労使協調組織である経済復興会議が発足した。

上のような占領当局・政府の姿勢の下で労働組合は経営者側の大きな譲歩を引き出すことに成功した。これには次のような経済的条件も大きく寄与した。すなわち1948年まで日本経済は広範囲な統制の下にあったため、経営者は労働組合に譲歩してもそれによるコストの上昇は、短期的には復金による融資（赤字融資）

によって支えられ、最終的に補助金や公定価格の引き上げによって埋め合わせられた。さらにこの事情は逆に労働組合が、企業別組織であったにもかかわらず企業倒産の危険を顧慮することなく大胆な要求をすることを可能にしていた。これは旧社会主義国で見られたsoft budget constraint に他ならない。

この状況は占領当局によって強制された市場経済化によって一変した。市場経済化のための政策の本格化に先だって、1948年11月に占領当局は賃金三原則を指示した。補助金、公定価格引き上げ、赤字融資による賃金引き上げを禁じたこの原則は上のsoft budget constraint に直接的に対処しようとした措置といえる。さらに市場経済化は経営者が従来のような労働組合に対する妥協的な態度を採ることを困難にした。1948年4月に結成され「経営権」の確立を標榜した日本経営者連盟（日経連）の活動がこのような経営者の姿勢を象徴する。占領当局と政府も労働組合法改正（1949年）やレッド・パージなどの政策によって労働運動の抑制に乗り出した。1949年以降1950年代初めにかけて、東芝、トヨタ、日産などの大企業で雇用調整を主要な争点とした大規模な争議が頻発し、いずれも労働組合側の敗北に終わった。このような争議を通じて労働者は、市場経済の下では無理な要求は企業経営を危機に陥らせ、結果的に労働者自身の利益につながらないことを学習し、経営者側も労働組合の雇用調整への抵抗の強さを再確認した。この過程を経て長期雇用を前提とした協調的な労使関係が定着した。1940年代末から50年代初めにかけての大争議は労使関係が市場経済に適応する過程で生じた摩擦現象と見ることができる。

このような企業別組合の状況は労働組合の全国組織の動向にも大きな影響を与えた。戦後、有力な労働組合の全国組織として左派で共産党の影響が強い全日本産業別労働組合会議（産別）と右派の日本労働総同盟（総同盟）が結成された。当初は前者が優勢であったが、政治運動を重視する指導者への組合員の反発や占領当局のレッド・パージ政策などのため、産別内部の右派勢力として産別民主化同盟が結成された。産別民主化同盟はしだいに組織を拡大し、1950年7月に産別民主化同盟と総同盟左派が中心となって最大の全国組織、日本労働組合総評議会（総評）が結成された。総評は結成後、占領当局の意図に反して「全面講和」を掲げ、また日本製鋼所室蘭工場の争議などで「ぐるみ闘争」などの戦闘的な姿勢を示したが、1955年の役員交代でいわゆる「太田－岩井ライン」が成立したことによって、政治闘争ではなく賃金引き上げを労働運動の主要な課題とする方針に転換した。

総評が推進した賃上げのための戦術が春闘である。春闘は1955年始めに合化労連、炭労、私鉄、電産、紙パ労連、全国金属、化学同盟、電機労連の8単産が春季賃上げ共闘会議を結成したことに始まる。翌年から公労協およびその他の民間単産が続々と春闘に加わり、参加組合の組合員数は1950年代後半に労働組合員全体の半数を越えるまでになった。春闘の労働運動における位置をさらに大きくしたのは1960年に発生したいわゆる三池争議であった。エネルギー転換が進む中で必至となった三井鉱山三池炭坑の大幅な雇用調整をめぐる争議がおりからの安保闘争と連動して「総資本と総労働の対決」と呼ばれるまでになったものである。多大な犠牲をはらった三池争議が労働組合の敗北に終わったことは、いっそう労働

運動を経済闘争に集中させ結果をもたらした。1961年に総評とならぶ労働組合の全国組織であった総同盟も春闘と歩調をあわせるようになり、春闘は日本の賃金決定システムの構成要素として定着した。

春闘が賃金に与えた影響については2つの面から評価することができる。第一は賃金交渉が毎年定期的に行われたことの効果である。この点で春闘がマクロ経済や各産業の年々の事情を反映して日本の賃金を伸縮的に調整する制度的な基礎となったことは広く認められている。第二は、交渉のリーディング・セクターを設定することによって賃上げの底上げをはかるという機能である。春闘の開始にあたって本来総評が意図したこの機能については見解の一致が得られていない。従来、リーディング・セクターの賃上げに対するプラスの効果が指摘されてきたが（佐野[1981]など）、翁他[1989]は高度成長期にリーディング・セクターの役割があったとしてもそれは逆に不況時に賃上げの足を引っ張る方向に作用したとしている。

春闘が産業別賃金決定の制度として定着する一方で企業内の賃金体系の整備も進展した。終戦直後の賃金形態としては電産型賃金体系がよく知られている。基準労働賃金の構成を生活給7割、能力給2割、地域給1割としたものである。生活給については家計調査による年齢別生活費をもとに最低保障賃金が定められたことから、賃金体系は年功的な形となった。これは、戦時期の賃金統制によって普及した、生活給を組み込んだ賃金体系を継承した体系と見ることができる。市場経済化はこうした賃金体系についても見直しの動きを引き起こした。すなわち1940年代末から経営者側によってアメリカの職務給の導入の努力が行われた。その結果戦時期および終戦直後の賃金体系は修正されたが、反面でアメリカ型の職務給が定着したわけではなかった。職務給的要素の導入によってウェイトが下がったとはいえ、依然として年功的な要素が事実上日本企業の賃金体系には残された。高度成長期を通じて今日にいたるまで年功賃金は日本の雇用制度の本質的な一要素として機能し続けたと考えられている。

このように年功賃金が根強く残ってきた直接的な原因は、それが日本における熟練とその形成様式に適合したことにある。小池[1991]などが論じているように日本の熟練に特徴的なのは異常への対応、関連する作業に関する能力など幅広い知的熟練がブルーカラーにも及んでいることであるが、このような能力に対する報酬としては明確な職務区分に基づく職務給は必ずしもなじまない。またこのような熟練を形成するためには長期のOJT (on the job training) が必要とされるが、年功賃金は長期雇用を促進するためのインセンティブとしても機能した。

4 産業と貿易

4-1 産業構造の変化

第一次、第二次、第三次産業という大きく産業を分類した場合の産業のウェイトの変化については就業構造の観点からすでにふれた。そこでここでは、一段階下りて製造業内部における産業の構成変化（以下、簡単のためにこれを産業構造と呼ぶ）について述べることにする。図5は、1950年代以降の産業構造変化とその基本的な要因を要約したものである。1950年から55年にかけてはほぼ一定にと

どまった出荷額に関する重化学工業の構成比は高度成長期に入ると1970年まで急速に上昇した（Ⅰ）。1955年以前の動きは、終戦後に見られた軍需産業の縮小と軽工業の復興による重化学工業化の後退を反映している。高度成長期の重化学工業の出荷額構成比上昇のほとんどは機械工業の寄与によった。高度経済成長を支えたのは重化学工業、特に機械工業であったといえる。

このような重化学工業の生産における地位の上昇は、その国際競争力の向上を反映している。この点は、輸出実績に示される。日本の輸出総額に占める重化学工業の構成比は出荷額構成比と正に相関しながらより急速にその地位を高めた。しかも、すでに1950年代前半からこれら産業は輸出構成比を高めつつあった（Ⅰ）。重化学工業の国際競争力向上は別の方法によっても確認できる。Ⅱは重化学工業の相対的労働生産性（重化学工業労働生産性／製造業労働生産性）と輸出構成比の相関を示している。重化学工業は1950年代以降、輸出構成比と正に相関しながら相対的労働生産性を高めたことがわかる。重化学工業・機械工業の相対的な労働生産性の上昇は、これら産業が比較優位構造における地位を高めたことを直接的に示すものである。

Ⅲの相対労働生産性と設備投資構成比（重化学工業設備投資／製造業設備投資）の相関はこうした高度成長期における比較優位構造の変化の原因を示唆している。重化学工業設備投資構成比は1950年代構成比に顕著に上昇し、以後ほぼ横這いとなった。高度経済成長初期における重化学工業の活発な設備投資がその比較優位化の基礎となったといえよう。

4-2 為替管理と貿易・資本自由化

敗戦によって途絶した日本の貿易は占領当局の管理下における国営貿易として再開された。1945年12月、貿易に関する計画・監督行政を所管するだけでなく、自ら国営貿易にあたる機関として商工省外局の貿易庁が設置された。国営貿易の手続きを輸出について説明するとおおよそ次の通りである。貿易庁が貿易公団を通じて国内の輸出業者から輸出品を国内の公定価格（円）で買い上げ、代金を貿易資金特別会計から支払った。貿易庁は輸出品をGHQ（連合軍総司令部）に引き渡し、GHQはこれを海外の市場価格（ドル）で販売、代金はGHQの商業勘定で管理した。この手続きが示すように貿易品のドル価格と円価格の間には直接の関係がなく、したがって円とドルの交換比率は個々の取引ごとに事後的に決まっていた。その際、輸入品については円高、輸出品については円安のレートとなっており、この関係を通じて、貿易資金特別会計から民間に直接的な価格調整補給金に匹敵する額の実事上の補助金が支払われていた。

1947年8月に始まった制限付民間貿易によって、輸出についてのみ日本の業者と海外の輸入業者の直接交渉が再開された。しかし交渉に当たってのドル価格は貿易庁の指示により、円価格は依然として国内の公定価格であった。1948年8月にGHQと貿易庁の管理下で日本の輸出業者と海外輸入業者の直接契約が認められ、ドル価格も貿易庁が定めた最低価格以上の水準で自由に交渉できることとなった。さらに1948年10月に商品別に為替レートを設定するPrice Ratio System(PRS)が導入された。これは個々の取引ごと事後的に円・ドル換算率が決まっていた従来の

制度を根本的に改めたものであり、貿易の正常化への大きなステップとなった。当初、一部の品目について1ドル=600円という極端な円安レートが存在したが、1949年2月から円安の上限が450円とされ、最終的にドッジラインの一環として1949年4月に1ドル=360円という単一為替レートが設定された。単一為替レートの設定は日本の国内価格体系を海外の価格体系にリンクさせる意味を持った。

これをふまえて1949年12月に、貿易・為替制度に関する基本法としての外国為替及び外国貿易管理法（外為法）が制定された。外為法は制限付民間貿易を民間貿易に移行させる役割を果たすと同時に、輸入面では以後、産業政策の手段として重要な役割を果たすことになる為替管理と外資規制の根拠法となった。まず同法は外国為替の国家への集中を定め、これを閣僚審議会が決定する外貨予算にしたがって配分することとした。外貨予算は外貨収入見込みを前提に、その配分を定めた予算であり、貿易については通産省、貿易外取引については大蔵省が作成にあたった。貿易品は大きく自動承認制物資と外貨割当制物資に区分され、後者については品目別に外貨が配分されて、その枠内で輸入が行われた。そのため政府、特に通産省は外貨割当制の運用によって特定物資の輸入に事実上の数量制限を課すことが可能であった。また外為法は外国との間の資金の出入り一般を許可制とすることによって外資導入および技術導入を全面的に政府の規制下に置く役割を果たした。

政府は外貨割当制を第一に特定産業の国際競争からの保護のために利用した。自動車など1950年代に国際競争力を十分にもたなかった幼稚産業について、その製品の輸入に事実上の数量制限が行われた。第二に、輸出促進の手段としても外貨割当制が運用された。ある産業で使用する原材料に外貨を企業別に割り当てる際に製品の輸出実績を基準とする輸出リンク制がその例である。さらに船舶・プラント輸出に関する粗糖リンク制など、輸出産業とは無関係の財に対する外貨を輸出産業に割当てて、それによって生じるrentを事実上の輸出補助金とすることが行われた。さらに次節で述べるように、外貨割当はより広く、通産省による行政指導一般をenforceする制度的な基礎ともなった。

外貨割当制は上記のように経済活動に対する強い介入の手段を政府に与え、またそれによって多額のrentが生み出された。このような場合、多くの発展途上国が経験した通り、民間の経済主体が政府の保護に安住し、さらにrent-seeking活動に没頭する可能性がある。戦後の日本ではこのような弊害は最小限に抑えられたが、その理由としては次の点が挙げられる。第一に、後述するように日本に対しては貿易自由化の強い外圧がかけられており、外貨割当による産業保護は早晚廃止せざるを得ないことが政府・民間を通じた共通認識となっていた。第二に、上のような可能性を考慮して外貨割当制の制度設計の段階からrent seekingを抑えるための仕組みが導入されていた。すなわち外貨の企業別割当にあたっては事前に公表した外貨割当基準によることとし、またその際の基準は設備能力、輸出実績などの客観的に観察可能な数値が採用された（岡崎・石井[1995]）。

以上のような日本の貿易制度は、繊維品に関する米国との間の貿易摩擦などの影響もあって1950年代後半にはいと次第に海外からの批判の対象とされるようになった。1959年にはIMF総会で、すでに経済復興を達成した日本が国際収支上の

理由で輸入制限を行い、なおかつそれを国内産業保護に利用していることが批判された。同年のGATT東京総会でも輸入制限に対する批判が提起された。このような外圧をうけて政府は1960年1月に貿易自由化促進閣僚会議を設置し、6月に「貿易・為替自由化計画大綱」を閣議決定、3年間で自由化率（輸入総額に対する自動承認制物資輸入額の割合）を40%から80%に引き上げる方針を明らかにした。実際、1960年代前半に自由化率は急速に高まって1964年には90%を越え、同年日本はIMF8条国（国際収支上の理由での経常取引の制限を認められない国）およびGATT11条国（国際収支上の理由での貿易制限を認められない国）に移行した。さらに1964年に日本はOECD加盟を実現し、その資本取引自由化規約達成のために1967年から資本自由化を開始した。

貿易および資本自由化について注目すべきことは、それが慎重な産業政策上の考慮のうえに段階的に実施された点である。貿易自由化にあたっては1950年代末から通産省を中心に個々の産業の自由化時期の検討が行われた。その結果、乗用車（1965年）、カラー・フィルム（1971年）、電子計算機（1975年）など幼稚産業の発展度にあわせた自由化プログラムが組まれた。さらに自由化に関税率の引き上げを組み合わせることによって一層の影響の緩和が図られた。同様のことは資本自由化についても見られた。資本自由化は1967年以降、業種ごとに段階的に実施され、自動車（1971年）、集積回路（1974年）、電子計算機（1975年）など、国際競争力が十分でないと考えられた産業については遅い自由化時期が選択された。

最後に1ドル=360円という単一為替レートの意味についてふれておこう。この問題については1950年代半ばの時点で均衡レートより円安とする見解（篠原[1974]）と円高とする見解（藤野[1988]）がある。1950年代後半には前述のように潜在失業者が残存していた一方、経常収支がしばしば赤字となったことを考慮すれば後者により説得力があるといえよう。マクロ経済モデルを用いて昭和30年代の均衡為替レートを700円と推定した研究もある。高度成長初期に均衡より円高にあった為替レートは1960年代後半にかけて円安に変化していった。図6は日米間の実質為替レートを示している。GNPデフレーターをもとに計算した実質為替レートはむしろ円高の方向に動いたが、輸出デフレーターによる実質為替レートは円安化した。非貿易財等の輸出財以外の物価は日本でアメリカより大幅に上昇したにもかかわらず、日本の輸出産業はその影響を完全に吸収し、さらに相対的なコスト低下を実現したのである。前述のように1960年代に潜在失業者が解消する一方、1960年代後半から経常収支黒字が定着したが、このことは1960年代後半に1ドル=360円という為替レートが均衡レートより円安に転換したことを意味する。

4-3 傾斜生産と産業合理化

終戦後、化学肥料や機械を中心に比較的順調に回復していた鉱工業生産は1946年度第2四半期前後から減少に転じた（以下、主として岡崎・石井[1995]による）。原材料・設備の両面でストックへの食い込みによって支えられた生産回復が限界に達したことが直接の原因であった。この事態について、首相の諮問機関石炭小委員会に参加していた有沢広巳（東京大学教授）は石炭生産の低下と鉄鋼生産の

低下の間の悪循環と捉え、その打開策として傾斜生産方式を提案した。石炭と鉄鋼を中心とする少数の戦略産業に対して物資と資金を重点的に投入するとともに、価格政策ないし補助金政策を通じてインセンティブを与え、これら産業の生産回復をテコに経済全体の復興を図った政策である。

物的資源の重点投入の手段としては物資需給計画と臨時物資需給調整法（物調法）が用いられた。物資需給計画は個別品目ごとの供給数量を政府が見積り、これを各需要部門に割当てた計画であり、傾斜生産の採用にあたっては同計画における戦略部門のウェイトの引き上げが行われた。また、物資需給計画を実施する法的枠組みとなったのが物調法である。物調法は国家総動員法の失効と同時に1946年10月から施行され、政府に戦時期から引き続いて広範囲の物資統制権限を与えた。以上の物資需給計画－臨時物資需給調整法の枠組みは戦時経済下の物資動員計画－国家総動員法の枠組みと事実上同じものである。資金についても4-2-3で述べたように資金計画、復興金融金庫、融資規制、日銀融資幹旋等の諸手段を通じて戦略産業への重点配分が行われた。

傾斜生産が開始された1947年初めから鉱工業生産の回復は軌道に乗った。この点を重視して傾斜生産の役割を高く評価する見方がある一方、石炭・鉄鋼などの生産財の不足はこれら財の価格上昇を通じて市場メカニズムによっても早晚解決されたはずだとする見解もある（香西[1984]、p. 52）。しかし、当時は市場による解決に委ねることを困難にした事情が存在したと考えられる。第一に、市場そのものの制度的基礎が大きな打撃を受けていた。政府当局に衝撃を与え経済復興への本格的な取り組みを促したのは前述の戦時補償の打ち切りであった。この措置は民需転換を模索していた産業企業の財務的基礎に打撃を与えるとともに、それを支援すべき金融機関にも大きな影響を及ぼした。これは財閥解体によって資本市場の制度的基礎が破壊されていただけに深刻な問題を引き起こした。要するに市場経済の基本的な制度的基礎となる企業システムと金融システムがともに動揺していたのである。第二に市場メカニズムがもたらす結果に対する社会の受容能力が低下していた。1946年度の実質個人消費は戦前の7割以下にすぎなかった。このような状態で市場メカニズムによって生産財産業への資源の集中が生じた場合、一部の人々が飢餓線以下に落ちる可能性は十分にあったと考えられる。

他方で傾斜生産には弊害が伴ったことにも注意する必要がある。戦後数年間の企業経営は膨大な過剰雇用と低い収益率によって特徴づけられる。多くの企業経営者は賃金引き上げによって生じた赤字を当面復金の赤字融資で補って公定価格の引き上げを待つという安易な経営態度に陥っていた。経済統制の継続と復金融資が企業の予算制約をソフトにし、そのことが従業員と経営者のrent-seeking 活動を引き起こした。そのマクロ的帰結が前述したマネーサプライの急増と激しいインフレーションであった。

このような問題を解消する役割を果たしたのはドッジラインの実施を通じてアメリカ政府によって強制された市場経済化であった。しかし、日本経済にとっても市場経済化は必ずしも容易な事業ではなかった。日本経済の復興を産業構造の重化学工業化、特に機械工業の基幹的輸出産業化を通じて実現することについては、経済復興計画の作成プロセス等を通じて政府、民間を通じた幅広いコンセン

サスが形成されていた。しかし市場経済に移行した当初、重化学工業分野の関連する複数の産業の高コストと小規模性が各産業の合理化投資を相互に制約し、そのことが機械工業の国際競争力を低下させて輸出産業としての発展を制約していた。この悪循環的な状況は、規模の経済性と産業間の補完性に起因する典型的な coordination failure と考えられる。この問題を解決するうえで政府による産業合理化政策が重要な役割を果たした。1949年12月に通産省に産業合理化審議会が設置され、同省が所管する各産業の業界団体と主要企業から委員が集められた。同審議会では、産業別の部会で各産業が直面しているさまざまな問題が検討され、その結果を総合部会で調整するという手続きがとられた。このような審議を通じて産業合理化審議会は上記の悪循環を抜けるためのパスを政府・民間が協力して見いだす場となり、そのパスが関連産業の同時的合理化投資計画として定式化された。その中心となったのは鉄鋼業の第一次合理化計画と石炭鉱業の合理化三カ年計画であった。そしてこのパスが発見されたことが民間企業と金融機関を積極的な合理化計画に導いた。さらに開銀融資や前述したさまざまな租税特別措置が民間企業の合理化投資を促進する役割を果たした。

このような形で産業合理化政策が有効に機能した条件として次の点を挙げることができる。まず coordination failure の性質が比較的明確であったことが基本的条件となった。すなわち、望ましい産業構造の進路とその阻害要因について幅広いコンセンサスが存在した。これは第一に当時の日本経済に関するファンダメンタルな条件によるところが大きい。発展途上国の追い上げにより単純労働集約的な繊維工業の比較優位が脅かされる一方、日本には戦時期に軍需産業で機械工業に関する経験を積んだ労働力・人的資本が豊富に存在した。第二に民間の情報交換の仕組みが発達していた。戦時期に産業別の業界組織（統制会）とその連合体（重要産業協議会）が整備され、戦後の業界団体とその連合体（日本産業協議会、経済団体連合会）に継承された。これら団体を通じた情報交換が各産業が直面している問題とその相互関係に関する共通認識の形成に寄与した。さらに政府も情報を収集・評価するための条件を備えていた。第一に産業合理化審議会には委員として各産業の業界団体代表・主要企業代表が参加しただけでなく、多数の実務レベルの人材が業界団体とさらに幅広い主要企業から専門委員として参加した。多数の産業・企業にわたる民間専門家の参加が情報の相互チェックに寄与したと考えられる。第二に通産省は戦時・戦後統制の遺産として多数の技官を擁しており、通産省自体が技術や企業の能力に関するある程度の評価・審査能力を有していた。第三に政策の実施にあたっては金融機関の審査能力が活用された。開銀に蓄積された審査能力についてはよく知られているが、これに加えて日銀の融資斡旋と産業合理化審議会一般部会資金分科会を通じて民間金融機関の能力が産業政策の方向に誘導された。以上のような実態的・制度的条件が産業政策の立案・実施にあたっての政府の失敗を防止し、政府による coordination の有効性を保証したと考えられる。

4-4 技術革新と産業発展

傾斜生産と産業合理化政策によって始動された戦後日本の産業発展は1950年代

後半以降、自律性を強めながら加速的に進んだ。そのプロセスを特徴づけたのは幅広い産業にわたっての急速な技術革新である。これらはさまざまな形で関連し合い、そのことによって相互促進的に技術革新が進展した。

相互に関連する革新の連鎖の中で特に中心的な位置を占めたのは機械工業－鉄鋼業のブロックであった。鉄鋼業ではさきにふれた第一次合理化計画によってストリップミル建設による圧延工程の近代化が行われるとともに、川崎製鉄によって平炉企業の鉄鋼一貫化の口火が切られた。ストリップミルは薄板の生産性を従来のプルオーバーミルの2-3倍に引き上げる画期的な設備であった。第二次合理化計画では圧延工程だけでなく製鉄・製鋼・圧延の全工程にわたって新設備が導入され、大型高炉・純酸素上吹転炉（LD転炉）・ストリップミルを備えた大規模な新鋭臨海製鉄所が次々と建設された。LD転炉は製鋼工程の生産性を大幅に高めるとともに溶銑の使用によって不足していた屑鉄を代替・節約する役割を果たした。第二次合理化計画を通じて日本の鉄鋼業は安定した国際競争力を得て、最大の輸出産業としての地位を確立した。

これら鉄鋼業の技術革新は機械工業の発展と密接に関連していた。第一に、高品質・低価格の鉄鋼が安定して供給されるようになったことが機械工業のコスト低下に寄与した。造船業、自動車工業、電気機械工業、産業機械工業などの発展のために鉄鋼の品質向上は不可欠であり、特に自動車や電機など薄板を大量に使用する産業にとっては鉄鋼業におけるストリップミルの導入は大きな意味を持った。また造船業が輸出産業として急成長できたこと背景には鉄鋼の国内供給能力が拡大して積極的な受注が可能になったという事情があった。他方、鉄鋼業にとっては、鉄鋼需要産業が急成長して需要が伸びたことが生産規模の飛躍的な増加をとまなう新鋭製鉄所建設のための条件となった。このような意味で鉄鋼業と機械工業は補完的な関係に立っていたといえる。造船業では1950年代前半までにブロック建造法と溶接工法への転換によって建造期間を大幅に短縮し、これを基礎に造船業は1954年以降「第一次輸出船ブーム」を享受した。日本の造船業が進水量世界一の地位を獲得したのは「第一次輸出船ブーム」の時期である。造船業と鉄鋼業との関連は、鉍石専用船の導入が海外原料の大量輸送を通じて鉄鋼第二次合理化計画の基礎を与えた点にも認められる。

1970年代以降、最大の輸出産業に成長する自動車産業についてはやや詳しく述べておこう。図5は自動車の輸入代替と輸出産業化のプロセスを示している。1950年代初めに生産がほとんどなく国内消費台数の9割近くを輸入する状態にあった自動車産業は、その後10年足らずで輸入代替をほぼ完了し、さらに輸出台数が輸入台数を上回るという意味での輸出産業に転換した。1954年以降政府は自動車の国産化方針を確立して輸入制限を強化した、前述のように乗用車の輸入自由化は1965年であったから、日本の自動車産業は政府の強力な保護政策の下で輸出産業に成長したことになる。保護政策が自動車産業をスポイルしなかったのはその時限性が外圧によってenforceされていたためであった（伊藤[1988]）。来るべき自由化に備えて、日本の自動車企業は1950年代後半に設備近代化と量産体制確立のために積極的な投資を行った。1958年に着工されたトヨタ自動車の元町工場は日本で最初の乗用車専門工場であるとともに、先端的なオートメーション設備を備

えていた。これに日産の追浜工場、プリンスの村山工場、いすゞ自動車の藤沢工場などが続いた。これらの設備投資にあたってはトヨタを除いて欧米の自動車メーカーとの技術提携が行われた。また、自動車工業の基礎となる部品工業の近代化は次節で述べる組立メーカーの系列化だけでなく、1956年に制定された機械工業振興臨時措置法を通じて産業政策によってもサポートされた。

家電産業では、4-1でふれたように1950年代に「三種の神器」を中心とした量産体制が確立され、これが価格低下を通じて市場規模を拡大させた。松下電器・三洋電機などの家電専門メーカーが先行し、日立・東芝などの重電機メーカーがこれに追随したことが上のプロセスを加速する要因となった。重電機産業では、火力を中心とした大規模な電源開発に牽引力として、GE（日立・東芝）、ウェスチングハウス（三菱電機）、ジーマンス（富士電機）など欧米主要企業との技術提携を背景に製品の大容量化が進められた。高度成長初期には10万キロワット以下であった火力発電所のユニット最大容量は1970年代前半に60万キロワットに達したが、新鋭発電機の設置にあたって通産省は「1号機輸入、2号機国産」の方針をとって重電機産業の発展を促進した。

高度成長期の代表的な新規産業に石油化学工業がある。石油化学工業は1955年の通産省省議議決定「石油化学工業の育成対策」によって発展の緒についた。企業による事業計画のうち技術的・経理的基準をクリアしたものを選別し、開銀融資、特別償却の認可、外国技術導入の認可、法人税の免税、所要機械輸入に対する外貨割当の確保と関税免除などの優遇措置をあたえるというプランであった。石油化学の工業化はほぼ全面的に導入技術によって行われ、そのため技術導入の認可権限を持つ通産省が業界に対して大きな影響力を持った。第一期計画によって日本石油化学川崎、三菱油化四日市、住友化学新居浜、三井石油化学岩国の4つの石油化学コンビナートが建設された。1960年代の第二期計画ではこれら先発4社に東燃石油化学、大協和石油化学、化成水島、丸善石油化学、出光石油化学の後発5社が加わり、活発な競争の中でプラントの規模の拡大と本格的なコンビナート建設が進展した。エチレン・プラントで見ると、第一期計画では年産2万トンが標準的であったが、1960年代後半には年産30万トンが標準となった。

5 企業と市場

5-1 産業組織

戦後日本の産業組織の特徴をまず製造業事業所の規模別構成によって見よう（表7）。高度成長の出発点である1955年には事業所数の99.6%、従業員数の73.0%を従業員300人未満の中小規模事業所が占めていた。注目すべきことに、この比率は高度成長の過程でもきわめて安定していた。1975年にも事業所の99.5%が300人未満であり、これらは従業員の70.7%を占めた。より詳しく見ると、30人未満の小規模事業所の従業員シェアが前半期に低下し、これを中規模事業所が補ったことがわかる。いずれにしても製造業従業者の大部分は高度成長期の間一貫して中小事業所に吸収されてきたといえる。

4-3でもふれたように大企業と中小企業の間には特に1950年代に大きな生産性および賃金格差が存在した。1953年、1960年、1970年における大企業（資本金1億円

以上)の従業員1人あたり付加価値生産性は小企業(資本金200万円未満)のそれの、3.7倍、3.2倍、1.9倍であった。こうした付加価値生産性格差は主として企業規模間の資本集約度の相違に起因する(中村[1978]、pp. 286-287)。資本・労働比率が低い中小企業で労働の限界生産力が低くなるのは自然である。このような推論は大企業の利益率が中小企業より相対的に低かったという事実(小宮[1961])によって裏付けられる。同じ理由から資本労働比率が相対的に高い大企業では資本の限界生産力、したがって利潤率が相対的に低くなると期待されるからである。1960年代における格差の縮小は4-3で述べた賃金格差の縮小が資本労働比率の差違を縮小させたことによる。

上記のような多様な規模にわたる多数の企業は、相互にさまざまな垂直的な取引関係ないし水平的な競争関係に立っており、そのそれぞれに特徴的な様式が見られた。戦後日本の製造業、特に機械工業の特徴的な取引様式として下請制があることは広く認められている。1970年代頃まで多くの研究者は下請制を大企業による中小企業の搾取の仕組みと考えていた。このような見方に対して1980年代以降の多くの研究は、下請制を市場と組織の中間に位置づけられる分業のコーディネーションの仕組みと捉えるようになった。組立メーカーと部品メーカーの間では、新古典派経済学が想定する典型的な市場取引と異なって、価格以外の多様な情報が交換・蓄積され、また両者はリスクを分担する関係にあるという見方である(浅沼[1986])。

第二次世界大戦期に軍需生産拡大の手段として機械工業で広く利用された下請制は、1950年代に機械工業の復興・成長が軌道に乗る過程で再度、その制度的基礎として重要な役割を果たすようになった。自動車産業では1950年代後半以降、組立メーカーは外注依存度を引き上げる一方、これに対応して下請企業の能力向上と下請制の合理化に努めた。第一に、資金と技術の援助を通じて下請企業の設備近代化を促進した。第二に下請企業が構成する協力会の組織ないし再組織を通じて、技術改善のための情報交換が図られた。第三に標準作業時間に基づく価格決定方式の導入によって価格決定が合理化された。このような動きは自動車の貿易自由化の圧力が現実のものとなった1960年代前半にさらに進展し、組立企業は下請企業への資本参加を通じて関係をより強固なものとした(以上、Nishiguchi [1994])。

水平的な競争関係に関してまず産業の生産集中度を見ておこう。1937年から1949年にかけて多くの産業で集中度が低下した。戦時期の急速な軍需の増大が企業数の増大を導いたこと、および戦後の集中排除政策によるところが大きい。特に各産業とも突出した大企業が無く、相当数の同程度の規模の企業が各産業に参入している点が特徴的であった。1947年に制定された過度経済力集中排除法は、占領政策の転換の過程で再編成の対象を当初の325社から18社に大幅に縮小したが、日本製鉄・三菱重工業・王子製紙などの各産業で支配的な地位を占めた巨大企業の分割を通じて産業組織に少なからぬ影響を与えたといえる(以上、宮崎・伊藤 [1989])。産業の生産集中度は高度成長の過程で大きく変化しなかった(表8)。平均して上位1社は生産の1/4程度を占めるにすぎず、また10社以上の企業が各産業を構成する状態がほぼ安定的に持続した。

上のような市場構造の下で企業は相互に激しい競争を展開してきた（村上[1984]第1章；橋本[1991]第6章）。4-4で述べた鉄鋼業、自動車産業、石油化学工業などの設備投資競争がその典型例である。小田切[1992]は企業利益率の国際比較分析によって1960年代以降の日本の産業が国際的に見て競争的であったことを示した。第一に、日本の産業の利益率（総資産営業利益率）平均はアメリカ・イギリスより相対的に低かった。第二に、日本では企業の超過利潤が長期的に持続する程度がアメリカ・イギリスより相対的に小さかったとされている。市場構造の特徴とあわせて戦後日本の産業組織を一言で競争的寡占と特徴づけることができよう。

このような競争的寡占が持続した理由を村上[1984]は長期平均費用曲線の逓減という概念を用いて明快に説明した。日本の産業で長期平均費用曲線が逓減的であった理由は次の通りである。第一に先進国でテスト済みの新技術の利用可能性があった。第二に企業に資金調達の手が開かれていた（4-2参照）。第三企業別労働組合が技術進歩に柔軟に適応した。第四に政策の継続性が市場の拡大についての期待を生み出した。長期平均費用の逓減に加えて競争を促進した要因として競争政策の役割がある。その役割は多面にわたった。いうまでもなく、まず1947年の独占禁止法制定によってカルテルが原則的に禁止され、合併も公正取引委員会の審査対象となったことの直接的な競争促進効果が挙げられる。独占禁止法の1953年改正によって不況カルテルと合理化カルテルが認められたほか、カルテルの独禁法適用除外を認めた法律が相当数制定された。しかし逆説的に、このことが競争的寡占を維持する役割を果たした面がある。すなわち第二に不況の影響をカルテルで緩和できるという期待が、好況期における企業の投資行動をより積極的なものとした（中村[1978]、p. 172）。さらに第三に、不況の影響がカルテルによって緩和されたことが、倒産・退出・合併による企業数の減少を抑制する機能を持ったと考えられる。カルテルを例外的に容認した競争政策は、短期的な不況が長期の競争状態に与える影響を緩和することを通じて、企業間競争に長期的性質を与えたといえよう。長期平均費用の逓減、競争政策の役割と並ぶ要因として企業の統治構造があるが、この点は次項で述べる。

5-2 企業の統治構造

戦時経済の過程で進展した企業統治（corporate governance）の変化は、戦後改革とインフレーションによってさらに徹底された（以下、主として岡崎[1994]による）。4-3で述べたように労働改革の結果、労働組合を組織した従業員の発言権が著しく増大した。他方で財閥解体は戦前に機能していた企業統治の有力な仕組みであった持株会社を消滅させ、さらに独禁法によって持株会社は恒久的に禁じられた。また財閥解体措置自体と、財産税、農地改革、インフレなどによって企業統治の有力な主体であった大資産家層が深刻な打撃を受けた。また経営者のパージによって大株主代表者を含む従来の経営者が退陣したあと、上のような企業統治構造の変化を反映してほとんどの役員ポストを内部昇進者が占めた。

このような条件を前提に、日本政府は、戦時期に形成された企業統治の構造を継承して企業再建・経済復興を図る政策を採用した。すなわち会社経理特別措置

法・企業再建整備法によって企業を事実上、銀行の管理下に置くとともに、メインバンクを幹事とした協調融資の日銀による斡旋を行い、再建のための new money を供給することとした。また政府は、内部昇進者による経営陣の構成を支持するとともに、経営協議会を通じた労働者の経営参加を奨励した。株主の役割の低下を前提に、銀行・経営者・従業員による企業の再建を図ったのである。1948年までの経済復興はこのような企業システムによって行われた。しかし、他面でもこのシステムは戦時期にも増して深刻なソフトな予算制約の問題を引き起こした。引き続き経済統制下にあったため銀行がモニタリングのインセンティブを十分に持たず、しかも労働者の発言権が戦時期より格段に強化されたため、企業経営者は無限定に労働組合に譲歩し、そのことが膨大な過剰雇用と生産性の低下をもたらしたのである。

転機となったのはドッジラインによって強制された市場経済化であった。補助金の削減と経済統制の解除によって予算制約がハードになったため、戦時期以来統制下で非効率な経営を続けてきた企業は深刻な経営危機に見舞われた。財閥・閉鎖機関などの所有株式処分によって生まれた多数の小規模な個人株主たちは企業経営に介入してこれを再建する能力とインセンティブを持たなかったため、その多くは株式を売却して企業から退出する行動を採った。他方、能力とインセンティブのあるメインバンクは企業経営への介入を強め、過剰雇用の整理を融資継続の条件とし、役員を派遣するなどの措置を通じて過剰雇用を急速に解消させた。戦後の日本企業の governance structure の特徴として従業員利害と金融的利害の二元性が指摘されているが（青木[1992], 第5章）、「従業員管理企業」に近い状態の企業を銀行の介入によって市場経済に適応させたという戦後復興期の経緯は、この見方の歴史的な根拠を示すものといえよう。

過剰雇用の解消過程で、従業員は市場経済下では企業成長を図ることが彼らの利益につながることを学習した。一方、過剰雇用の解消による経営再建を前提に機関投資家が株式市場に進出し、彼らは事実上、メインバンクにモニタリングを委託する関係となった。前述のように銀行は規制によってレントを保証されていたため、取引の拡大をもたらす企業成長に強い利害関係があった。さらに、重要なことは日本の制度の下では、機関投資家としての生命保険会社、信託銀行・証券会社（投資信託）も企業と取引関係を持っていたため、同じく企業成長に利害関係を有していたことである。成長志向的な終身雇用従業員と成長志向的なメインバンクを中心とする金融主体（投資家）が構成する、成長促進的な企業統治構造が1950年代前半までに形成されたのである。こうして形成された統治構造はcontingent governanceによって特徴づけられる。すなわち、企業の経営状態が順調な場合は内部昇進経営者に企業経営が委ねられているが、企業が経営危機に直面した場合にはメインバンクが経営に介入し、その再建にあたるというものである（Aoki et al. [1995]）。

上のような企業の統治構造は1960年代半ばに大きな問題に直面した。第一に上のような統治構造の一角を支えていた投資信託が証券不況の過程で大幅に縮小した。株価の暴落に対応するため日本共同証券株式会社と日本証券保有組合という2つの株価安定のための機関が設けられ、市場から大量の株式を買い上げて凍結し

た。第二にはほぼ同じ頃、資本自由化が決まり、海外の投資家が日本企業の統治に参加する可能性が生じた。このような状況に直面して、企業経営者は証券会社、銀行と協力し、政府の支持を得て、日本共同証券・日本証券保有組合が凍結していた株式の「安定株主」へのはめ込みを行った。安定株主としてはメインバンクを中心とした取引銀行、生命保険会社、社長会などを通じてグループを形成していた企業、下請関連会社などが選ばれた。この措置を通じて株式持合が1960年代後半に急速に拡大し、企業統治の重要な制度的基礎となった（岡崎[1992]）。

- Aoki Masahiko, Hugh Patrick and Paul Sheard, [1995] "The Japanese Main Bank System: An Introductory Overview," in M. Aoki, and H. Patrick eds., *The Japanese Main Bank System: Its Relevance for Developing and Transforming Economies*, Oxford University Press
- Nishiguchi Toshihiro[1994], *Strategic Industrial Sourcing: The Japanese Advantage*, Oxford University Press
- 青木昌彦[1992]『日本経済の制度分析』筑摩書房
- 浅沼万里[1984]「日本における部品取引の構造」京都大学『経済論叢』第133巻第3号
- 石川 周・行天豊雄[1977]『財政投融资』金融財政事情研究会
- 伊藤元重[1988]「温室の中での成長競争：産業政策がもたらしたもの」、伊丹敬之他『競争と革新－自動車産業の企業成長』東洋経済新報社
- 植田和男[1987]「国際収支：経常収支の長期変動と短期変動」、浜田宏一・黒田昌裕・堀内昭義編『日本経済のマクロ分析』
- 岡崎哲二[1992]「資本自由化以後の企業集団」、橋本寿朗・武田晴人編『日本の経済発展と企業集団』、東京大学出版会
- 岡崎哲二[1994]「日本におけるコーポレート・ガバナンスの発展：歴史的パースペクティブ」日本銀行『金融研究』第13巻第3号
- 岡崎哲二[1995a]「戦後経済復興期の資金配分政策」『NIRA政策研究』第8巻第7号
- 岡崎哲二[1995b]「戦後日本の金融システム：銀行・企業・政府」森川英正編『日本経営史』第6巻、岩波書店
- 岡崎哲二・石井 晋[1995]「戦後日本の産業政策：役割と制度的基礎」東京大学経済学部 Discussion Paper Series 95-J-14
- 翁 邦雄・竹内恵行・吉川 洋[1989]「わが国における実質賃金の決定について」、東京大学『経済学論集』第55巻第2号
- 小田切宏之[1992]『日本の企業戦略と組織』東洋経済新報社
- 黒坂佳央[1987]「戦後日本経済と財政政策」藪下史郎・浅子和美編『日本経済と財政政策』、東洋経済新報社
- 黒坂佳央・浜田宏一[1984]『マクロ経済学と日本経済』日本評論社
- 小池和男[1991]『仕事の経済学』、東洋経済新報社
- 香西 泰[1984]『高度経済成長の時代』日本評論社

- 香西 泰・土志田征一[1981]『経済成長』日経文庫
小宮隆太郎[1961]「独占資本と所得再分配政策」、『世界』1961年3月
小宮隆太郎[1975]「個人貯蓄の供給」、小宮隆太郎『現代日本経済研究』東京大学出版会
佐野洋子[1981]『賃金と雇用の経済学』中央経済社
篠原三代平[1974]「360円レートへの仮説」『季刊 理論経済学』vol. 25
中村隆英[1978]『日本経済』東京大学出版会
西村吉正編[1995]『復興と成長の財政金融政策』大蔵省印刷局
野口悠紀雄[1989]「財政投融资と日本経済」、宇沢弘文編『日本経済 蓄積と成長の軌跡』東京大学出版会
橋本寿朗[1991]『日本経済論』ミネルヴァ書房
藤野正三郎[1990]『国際通貨体制の動態と日本経済』勁草書房
南 亮進[1970]『日本経済の転換点』創文社
宮崎正康・伊藤 修[1989]「戦時・戦後の産業と企業」中村隆英編『「計画化」と「民主化」』岩波書店
宮島 洋[1986]『租税論の展開と日本の税制』日本評論社
村上泰亮[1984]『新中間大衆の時代』中央公論社
吉川 洋[1992]『日本経済とマクロ経済学』東洋経済新報社

2) / 日本経済の復興と成長

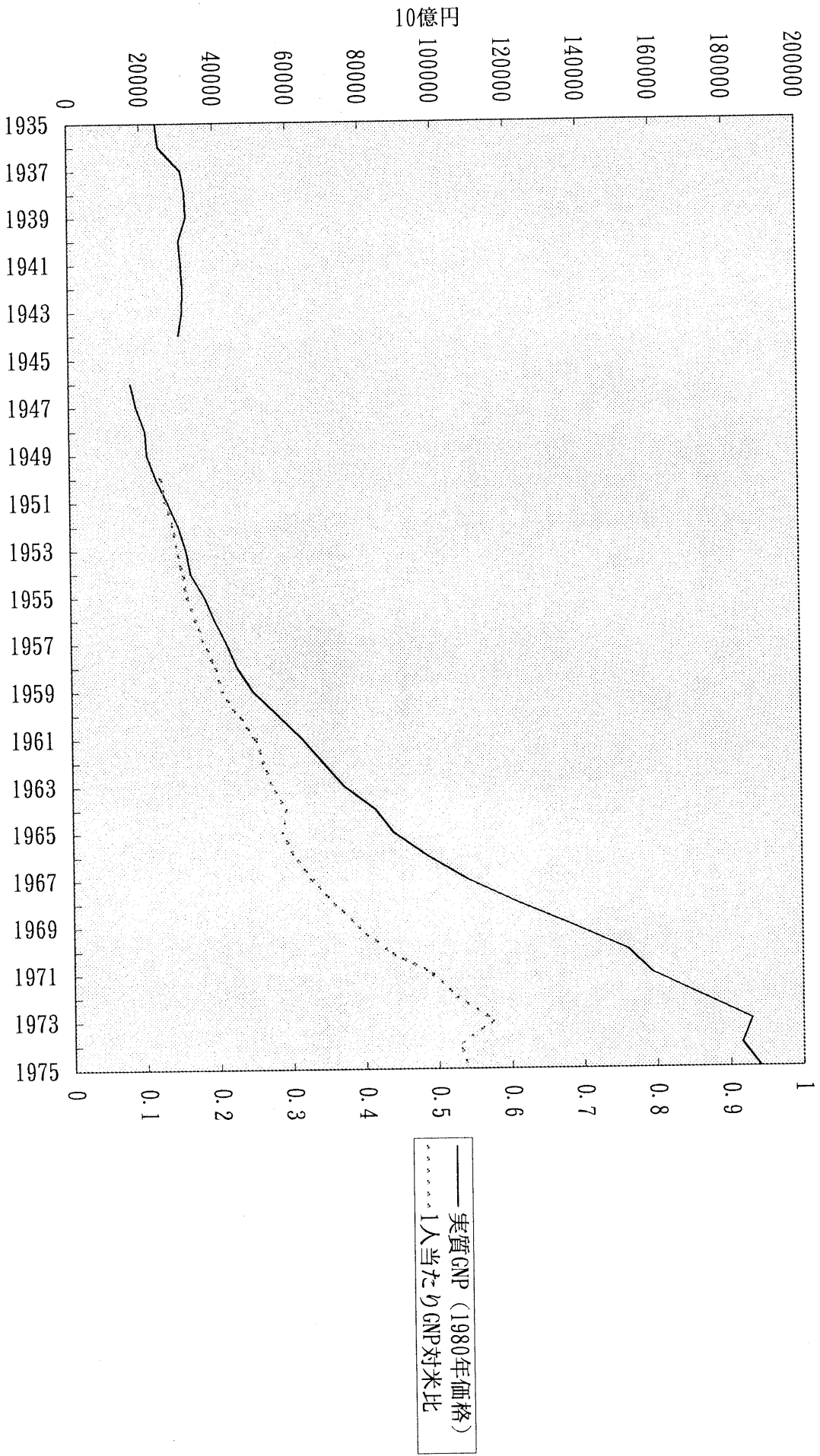


表 1 経済成長率の要因分解 I (需要面)

%/年

	1946-50	1950-55	1955-60	1960-65	1965-70	1970-75
合計	8.58	9.15	8.98	9.31	11.57	4.35
個人消費	6.37	6.36	6.02	5.98	6.31	3.38
政府支出	0.93	2.71	1.42	2.26	2.09	1.14
經常支出	1.51	1.16	0.69	0.97	0.81	0.55
固定資本形成	-0.60	1.62	0.74	1.34	1.32	0.60
民間固定資本形成	0.28	1.12	2.87	2.52	4.93	0.50
在庫投資	-0.09	-0.08	0.40	0.05	0.81	-0.56
輸出と海外からの所得	3.11	2.09	0.67	1.06	1.66	1.12
輸入と海外への所得 (控除)	1.63	2.25	1.58	1.62	2.61	1.11

注：1950-55までは旧SNA、1955-60以降は新SNAによる。

図2 高度経済成長期の景気循環

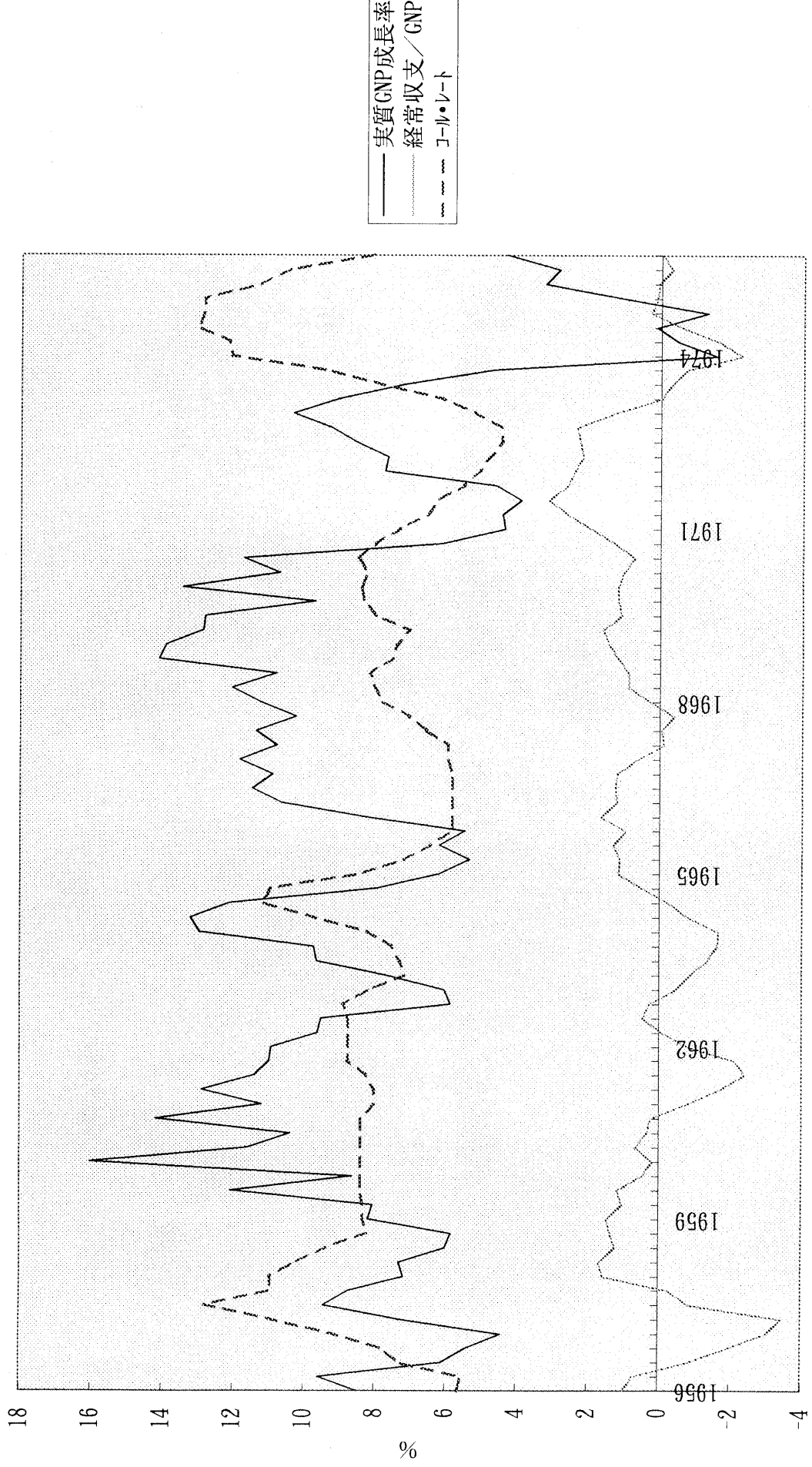


表2 インフレ率の要因分解

%／年

	GNPデフレーター	M2	流通速度	実質GNP
1946-50	44.74	45.53	7.45	8.23
1950-55	5.96	20.19	-5.48	8.76
1955-60	4.54	16.59	-3.71	8.33
1960-65	5.57	17.82	-3.51	8.73
1965-70	5.46	15.18	0.88	10.60
1970-75	9.77	16.75	-2.63	4.35

図3 テレビの価格低下と普及

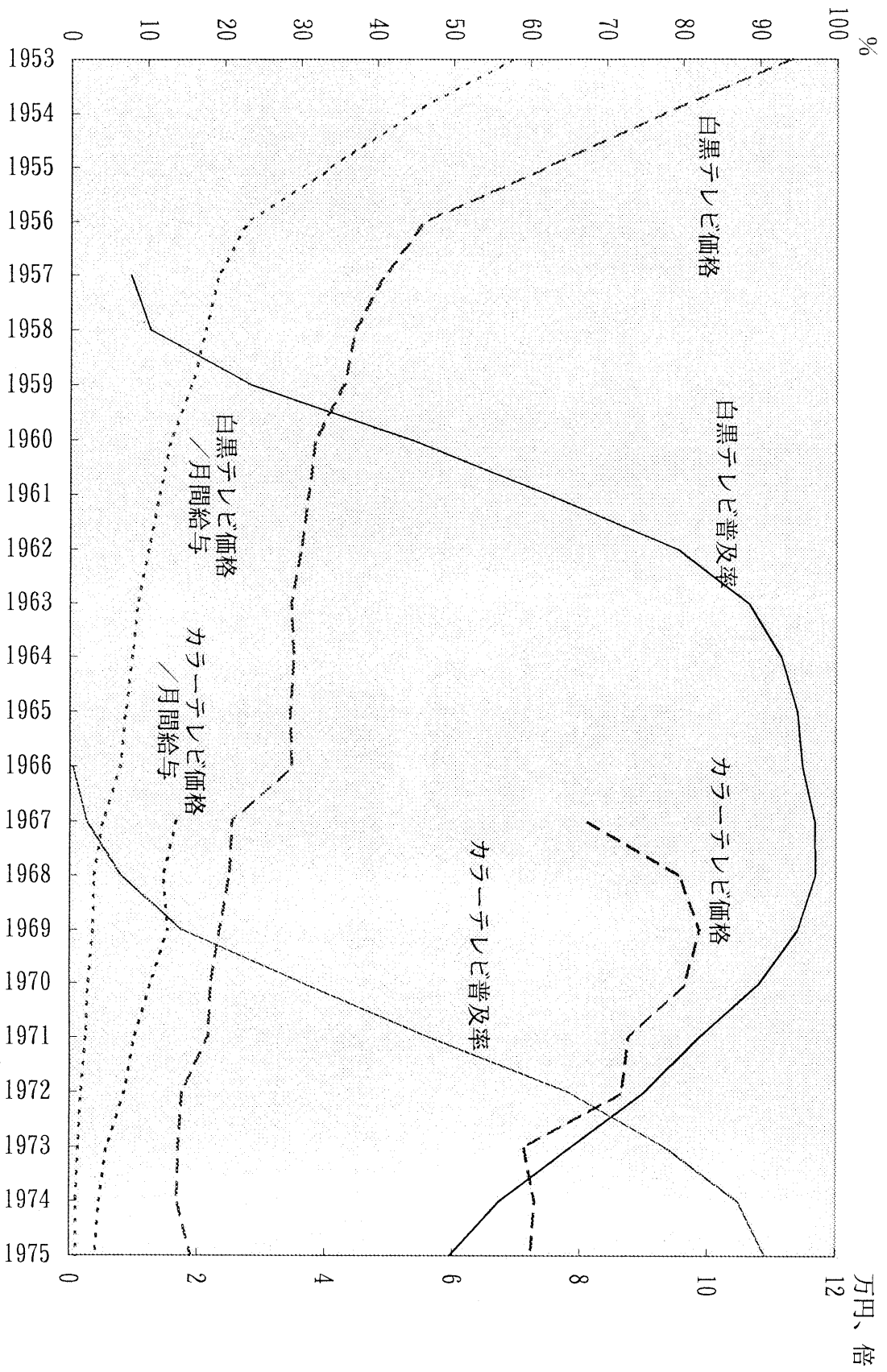


図4 制度部門別貯蓄投資バランスの長期変動

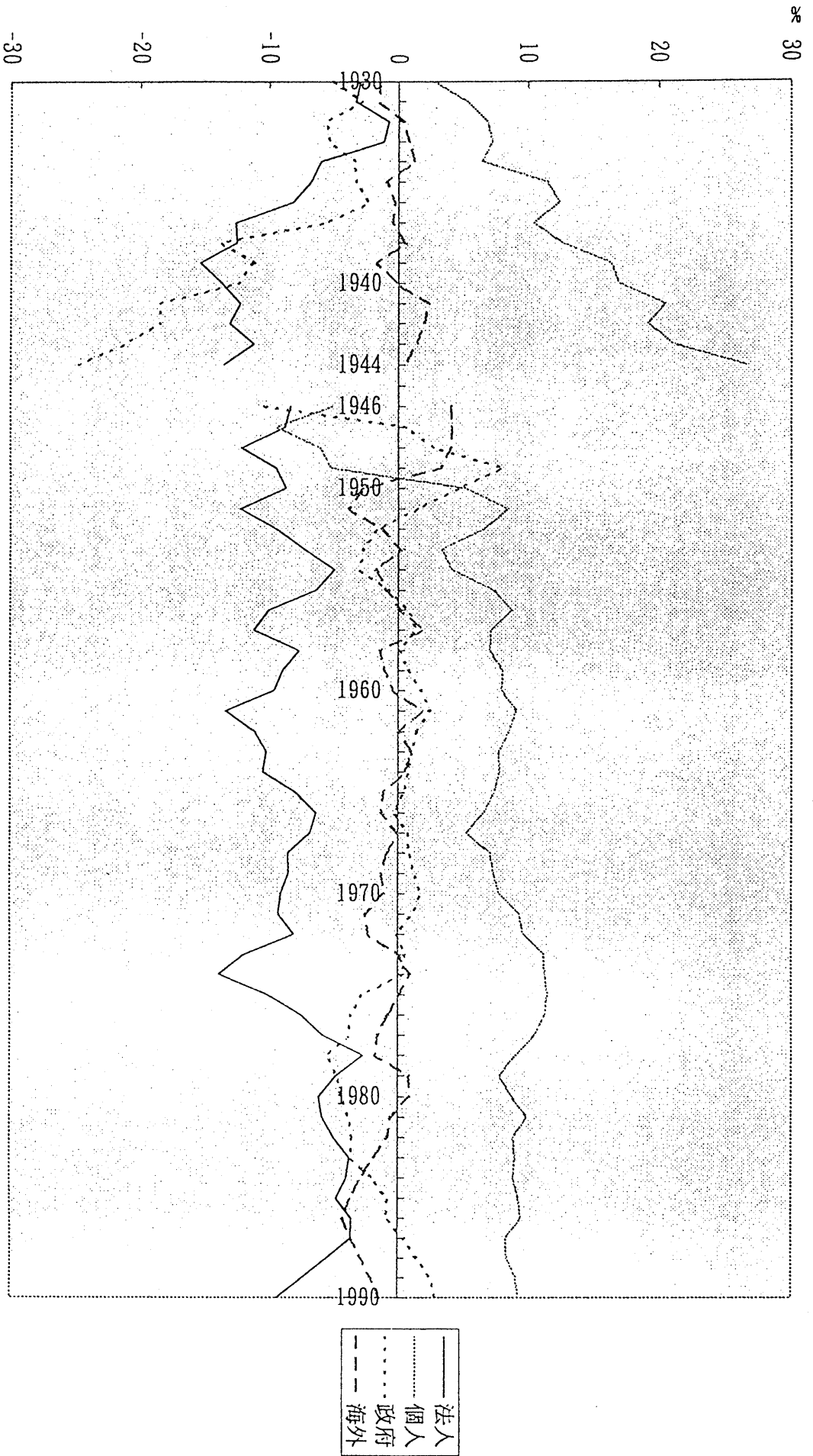


圖5 産業構造変化とその要因

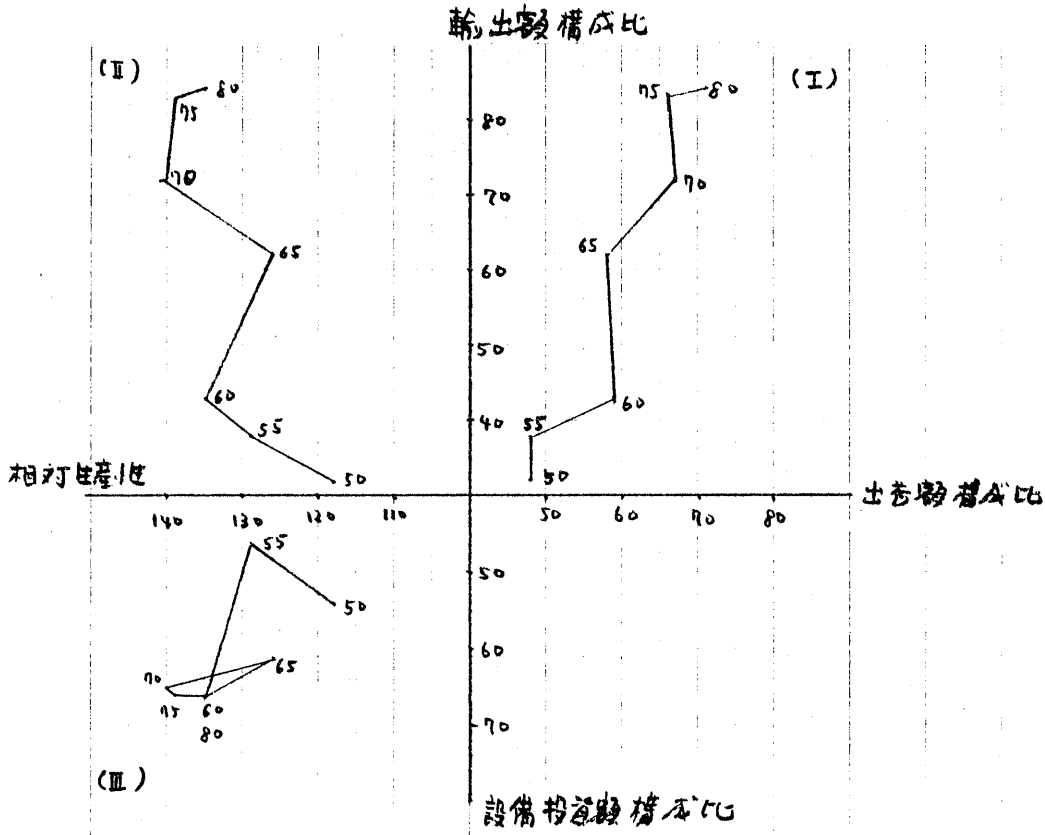


図 6 為替レートの推移

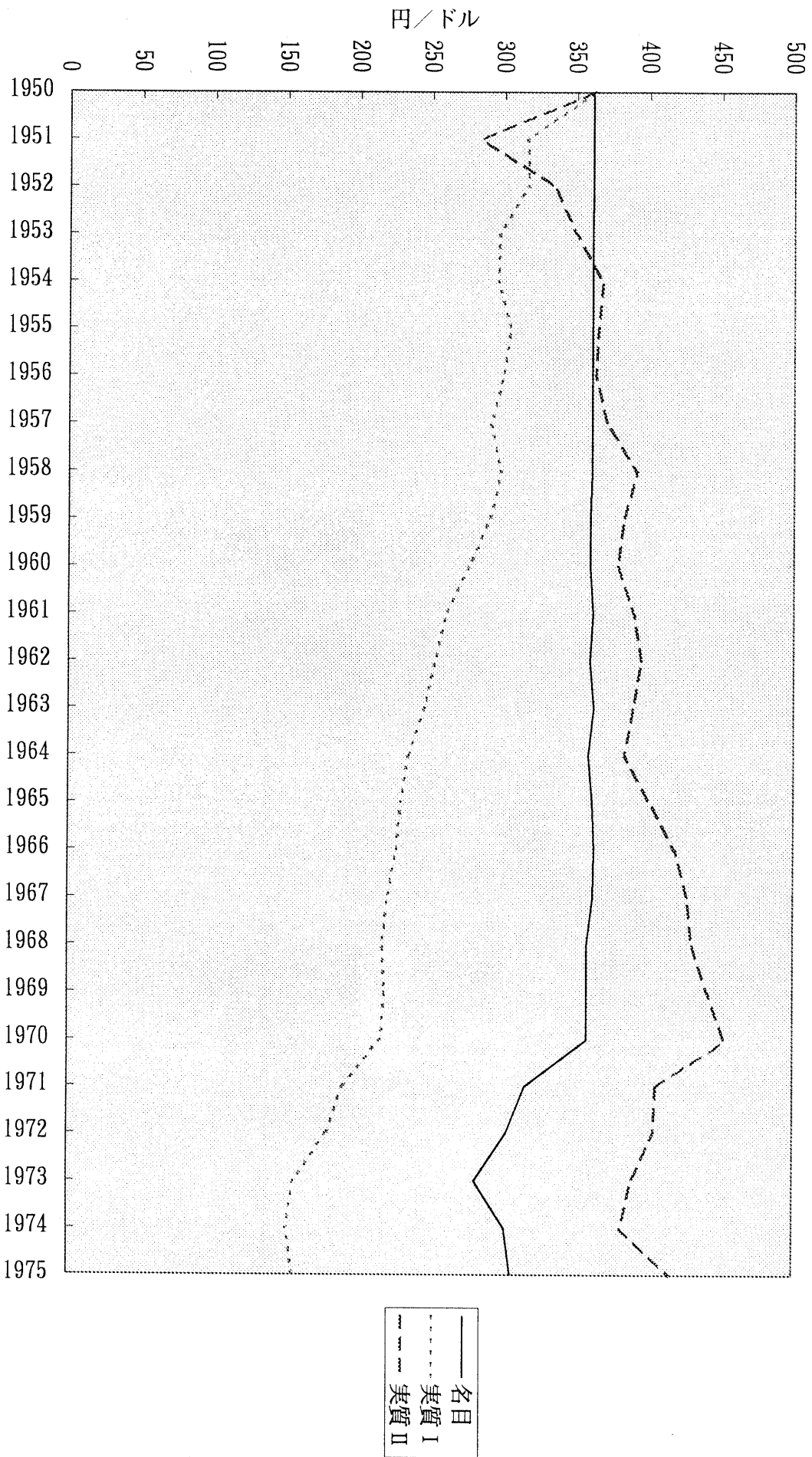


図7 乗用車の輸入代替と輸出産業化

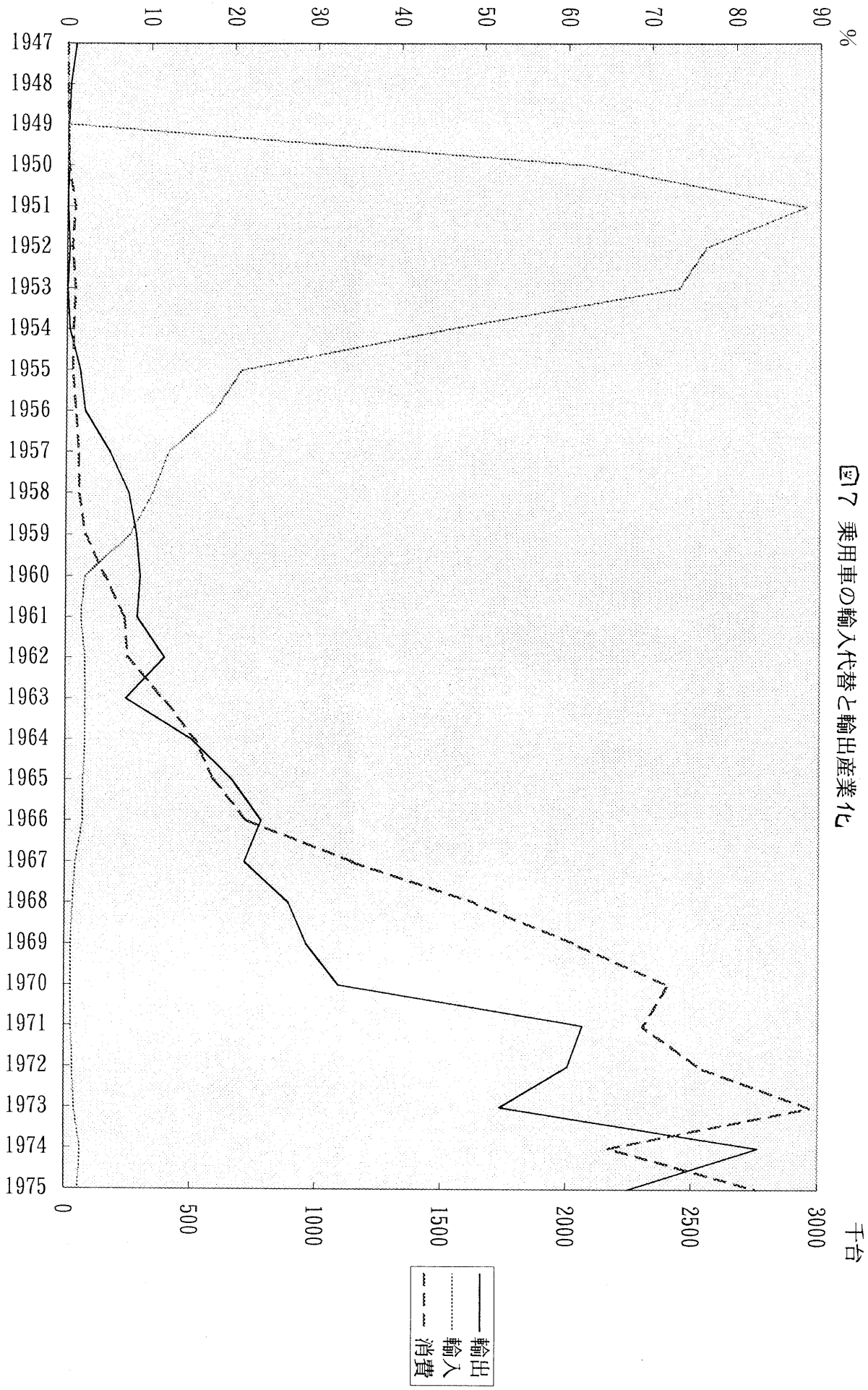


表3 経済成長率の要因分解Ⅱ（供給サイド）

	1945-50	1950-55	1955-60	1960-65	1965-70	1970-75
経済成長率	9.4	10.9	8.7	9.7	12.2	5.1
労働力	n. a.	n. a.	2.4	0.8	1.3	-0.3
資本	n. a.	n. a.	4.0	5.3	5.4	3.7
技術進歩	n. a.	n. a.	2.3	2.4	5.5	1.7
（限界資本係数）	1.0	0.7	1.3	1.5	1.5	3.6

資料：香西[1984]、pp. 4-7.

表々 就業構造の変化II

	構成比 (%)							増減 (千人)					
	1940	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1940-50	1950-55	1955-60	1960-65	1965-70	1970-75
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3,143	3,635	4,458	3,914	4,477	905
第1次産業	44.3	48.3	41.0	32.6	24.6	19.4	13.9	2,816	-1,097	-1,872	-2,501	-1,651	-2,718
第2次産業	26.0	21.9	23.5	29.2	32.0	34.0	34.0	-631	1,408	3,542	2,481	2,464	341
鉱業	1.8	1.7	1.4	1.2	0.7	0.4	0.3	-7	-56	3	-206	-110	-84
建設業	3.0	4.3	4.5	6.1	7.1	7.6	9.0	550	251	897	724	540	808
製造業	21.1	16.0	17.6	21.8	24.2	26.0	24.8	-1,174	1,213	2,643	1,962	2,034	-383
食料品	1.4	2.2	2.1	2.1	2.3	2.1	2.1	325	37	94	200	-20	40
繊維	3.9	3.1	3.2	3.2	3.0	2.7	2.2	-158	153	134	51	-17	-287
金属	1.4	0.9	0.9	1.4	1.5	1.5	1.4	-129	33	241	86	108	-37
金属製品	0.7	0.7	1.0	1.5	2.0	2.5	2.4	24	139	279	270	354	-2
機械	6.4	2.7	3.1	4.9	5.9	7.4	7.1	-1,098	237	944	651	1,042	-101
その他	7.3	6.3	7.3	8.7	9.5	9.8	9.6	-139	613	951	704	567	4
第3次産業	29.7	29.8	35.5	38.2	43.4	46.7	52.1	958	3,324	2,788	3,935	3,664	3,282
卸小売	12.6	11.1	13.9	15.8	18.0	19.3	21.4	-135	1,510	1,437	1,654	1,497	1,305
金融保険	0.8	1.0	1.5	1.6	2.0	2.1	2.6	74	231	124	256	146	295
運輸通信	4.2	4.4	4.6	5.0	6.0	6.2	6.4	205	223	396	647	371	158
サービス	8.9	6.5	8.4	10.2	11.0	12.1	14.4	-577	962	1,160	809	1,056	1,332
その他	3.1	6.7	7.1	5.6	6.4	7.0	7.2	1,390	399	-329	569	596	193

表 5 国際収支の推移

単位：100万ドル、%

	経常収支	貿易収支	貿易外収支
1946-49年平均	63 (…)	-246 (…)	309 (…)
1950-54	155 (0.92)	-378 (-2.23)	533 (3.15)
1955-59	40 (0.13)	29 (0.09)	11 (0.04)
1960-64	-429 (-0.71)	64 (0.10)	-493 (-0.81)
1965-69	1,037 (0.83)	2,313 (1.86)	-1,276 (-1.02)
1970-74	1,072 (0.37)	5,169 (1.66)	-4,097 (-1.29)

注：()内は対GNP比(%)。

表6 過剰雇用率の推計

	製造業計	食料品	繊維	製材	出版・印刷	化学	金属	機械
1946	0.490	0.272	0.497	0.455	-0.216	0.466	0.573	0.495
1947	0.477	0.450	0.467	0.457	-0.027	0.447	0.525	0.494
1948	0.468	0.346	0.548	0.340	0.244	0.434	0.521	0.547
1949	0.438	0.412	0.323	0.431	0.117	0.414	0.513	0.557
1950	0.266	0.336	0.009	0.344	-0.040	0.249	0.355	0.471
1951	0.053	0.153	-0.179	0.185	-0.292	0.124	0.077	0.274
1952	0.090	0.007	-0.037	0.175	-0.291	0.140	0.133	0.268
1953	0.059	-0.027	-0.086	0.042	-0.260	0.077	0.152	0.224
1954	0.111	-0.023	0.031	0.070	-0.064	0.128	0.251	0.245
1955	0.094	-0.011	0.048	0.123	-0.063	0.091	0.164	0.264
1956	0.013	0.011	-0.038	0.050	-0.019	0.037	-0.020	0.107
1957	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
1958	0.076	0.035	0.099	0.027	0.050	0.029	0.229	0.007
1959	0.043	0.669	0.086	0.004	0.061	-0.065	0.132	-0.007
1960	0.014	0.104	0.138	-0.026	0.075	-0.169	0.410	-0.105

資料：岡崎[1994].

注：過剰雇用率 = (各年人件費対出荷額比率 - 1957年人件費対出荷額比率) / 1957年人件費対出荷額比率.

(労働省[1987]、p. 102を参照)。

ま 7 製造業の規模別構成

		実数 (千人、事業所)			構成比 (%)		
		1955	1965	1975	1955	1965	1975
従業員数	計	5,511	9,921	11,296	100.0	100.0	100.0
	-9	1,102	1,599	2,153	20.0	16.1	19.1
	10-29	1,186	1,688	1,972	21.5	17.0	17.5
	30-99	1,027	1,992	2,157	18.6	20.1	19.1
	100-299	709	1,552	1,704	12.9	15.6	15.1
	300-499	307	651	696	5.6	6.6	6.2
	500-999	374	795	853	6.8	8.0	7.6
	1000-	805	1,645	1,761	14.6	16.6	15.6
事業所数	計	432,694	558,106	735,970	100.0	100.0	100.0
	-9	331,201	404,971	560,688	76.5	72.6	76.2
	10-29	74,344	100,682	118,942	17.2	18.0	16.2
	30-99	21,086	39,304	41,964	4.9	7.0	5.7
	100-299	4,333	9,566	10,528	1.0	1.7	1.4
	300-499	816	1,703	1,819	0.2	0.3	0.2
	500-999	538	1,150	1,257	0.1	0.2	0.2
	1000-	376	730	772	0.1	0.1	0.1

きろ 製造業の生産集中度（単純平均）

単位：%

	上位1社		上位10社	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1950	28.75	19.07	82.43	23.75
1952	27.08	18.64	79.68	25.10
1954	26.36	18.19	77.98	25.81
1956	25.86	17.81	77.77	26.10
1958	26.26	18.71	77.50	26.67
1960	26.44	19.47	77.74	26.82
1962	24.88	16.87	78.18	26.31
1964	24.35	16.99	77.05	26.39
1966	24.57	16.06	77.56	26.03
1968	24.60	15.57	78.42	25.91
1970	27.47	15.95	79.76	25.43
1972	29.41	16.87	80.44	25.04
1974	29.55	17.27	81.09	25.53

図1 制度部門別貯蓄投資バランスの長期変動

